

総務市民委員会記録

日 時	令和5年9月27日(水) 午前10時6分～午前11時34分 午前11時43分～午後0時29分 午後1時29分～午後2時33分 午後2時44分～午後3時59分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎福元 愛 ○塚本竜太郎 内田 博紀 小川 学 小川百合子 永山 智仁 山田 一一 若狭 朋広 渡部 和子
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(加藤雅美) 危機管理部長(國井 潔) 防災安全課長(石原祐一郎) 総務部長(飯田晃一) 次長兼人事課長(依田森一) 行政課長(橋本賢一郎) 給与厚生室長(清水純子) 資産管理課長(山岡康宏) 企画部長(小島利夫) 経営戦略課長(保木 純) データ分析室長(野口由美子) 共生・交流推進センター長(佐伯淳史) DX推進課長(畝山英晴) 財政部長(中山浩二) 次長兼契約課長(恒岡厚志) 次長兼市民税課長(石田 清) 財政課長(岡村秀明) 収納課長(渡辺澄江) 財政課主幹(宮脇 護) 契約課主幹(野原 孝) 広報部長(松山正史) 市民生活部長(永塚洋一) 市民活動支援課長(吉田 敬) スポーツ課長(小出嘉則) 市民課長(阿部信行) 消防局長(本田鉄二) 参事兼企画総務課長(清水 徹) 参事兼消防職員課長(長田裕二) 参事兼警防課長(木村 厚) 火災予防課長(南 利之) 救急課長(鞍橋 隆) 指揮統制課長(吉田哲也) その他関係職員

午前 10時 6分開会

○委員長 ただいまから総務市民委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。

また、議案資料等を閲覧するため、委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって、質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第15号、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分についてを議題といたします。

本案について質疑があれば、これを許します。

○内田 おはようございます。それでは、議題となりました議案第1区分の議案第15号、2022年度歳入歳出決算の認定について順次お尋ねをいたします。なお、決算事務をお示しするに当たって、昨日議事課にも御報告しているところではございますが、私がいただいているデータと決算意見書、決算報告書のページ数が一致しないので、ページ数を述べると執行部に混乱を与えてしまうこととなりますので、政策と事務事業名を明確にするということで、ページ数の発言はできない旨を御了承願いたいと思います。

それではまず、財政一般について財政課にお尋ねします。まず、予備費についてでございます。予算ベースと決算ベースの予備費についてお示しください。

○**財政課長** 令和4年度予備費につきましては、当初予算5億円、補正予算で3億円増額しまして、現計予算が8億円となっております。また、この執行は予備費としての執行というよりは他の科目への予備費の充当等が約4億1,000万円となっております。以上です。

○**内田** 4億1,000万円については、後に事業化されたということで理解してよろしいですか。

○**財政課長** そのとおりでございます。

○**内田** その多くが恐らくコロナ対策だったと思うんですが、ここ数年、コロナの状況で予備費を多くためておくということがございますけれども、予備費はできるだけ当初から事業化していただきたいなところがあるんですが、これはコロナ交付金が後から充当されるかどうか分からない不明なところで、当初から予備費ではなく事業化していくということは難しかったのでしょうか。

○**財政課長** おっしゃるとおり、予算措置の基本は補正予算で、年度途中としまして補正予算というふうに考えております。一方、災害の発生、あとここ数年コロナ対策であったりということで、緊急の予算措置が必要な場面が多くございました。そのため、本来は補正予算なんですけれども、市民へのサービス提供という観点で予備費を充てさせていただいたというところがございます。以上です。

○**内田** 次年度の予備費については、できるだけ事業化していただきたいなところもございますし、災害とか感染症の関係があるので、一定程度は必要だと思うんですが、やっぱり事業化して、その事業を議決させていただきたいという希望がございます。

続きまして、経常収支比率と臨時財政対策債についてございますが、決算ベースで臨時財政対策債を込みの経常収支比率と込みではない経常収支比率というものをお示しく下さい。

○**財政課長** 臨時財政対策債の発行可能額ベースの経常収支比率は、令和4年度は89.8%でございました。また、臨時財政対策債を満額発行と仮定した場合、発行可能額ベースの経常収支比率は89.2%でございます。一方、臨時財政対策債を含まない経常収支比率につきましては91.5%でございます。以上でございます。

○**内田** 臨時財政対策債への依存度というところなんですけれども、当該年度においては臨時財政対策債については借入金であるという考え方を持っていたのでしょうか。その考え方をお示しく下さい。

○**財政課長** 臨時財政対策債については、普通交付税の代替財源という観点と、もう一方で、委員おっしゃったように、借入れ、市債であるという両面があるということで考えております。このため、令和4年度臨時財政対策債の発行可能額約21億6,000万円に対して市債の一部であるということから、一部発行を抑制して15億6,000万円の借入れとしたというところがございます。以上です。

○**内田** 次年度の予算編成につきましては、臨時財政対策債の発行については、事業ベース、歳出ベースと併せて慎重な御対応をお願いしたいと思います。

続きまして、地方交付税でございますが、予算で算定していた額と実際決算で占めた額の比較を教えてください。

○**財政課長** 予算で計上していた額、こちらは当初予算になりますが、普通交付税については29億円を計上しておりました。これに対して決算額は約53億9,000万円となっております。以上です。

○**内田** 地方交付税の算定というのは、なかなか予算では読み切れないところがあると思うんですけども、実際に決算で減額となっている理由というのは何なんでしょうか。

○**財政課長** 今回決算で増額という形になっております。当初予算29億円に対して決算約54億9,000万円ということで、実際には約25億円、86%増という大幅な増となったところです。こちらの要因としましては、当初予算編成時には予算割れを起こさないようにということで一部留保していたという部分もありますが、より大きいのが、臨時財政対策債と併せて予算計上額の積算を行っている中で、その配分が予算で見込んでいたよりも普通交付税寄りになったということで、実際に臨時財政対策債のほうは予算で36億円を見込んでいたところ、発行可能額としては約21億円ということで、減もあったというようなことになっております。また、普通交付税、令和4年度については国の補正予算で追加交付ということもありまして、これらの要因があった関係で予算に対して大きな額になったと。なお、2月補正でこちらは国の交付決定額に合わせて予算増を図っているところでございます。以上です。

○**内田** 失礼いたしました。ちょっと聞き違いをしてしまいまして、増額だったということでございまして、理由の御説明もありがとうございました。

続きまして、人事課のほうに障害者雇用、採用についてお尋ねをいたしますけれども、2022年度、昨年度の障害者の雇用、採用人数というのは何人だったでしょうか。

○**次長兼人事課長** 令和3年度に試験を行いまして、昨年度4月1日からということで、合格した者は2名だったのですが、実際に採用に至った者はゼロということになりました。以上です。

○**内田** 採用がゼロになったというのは、どういった事情があったのでしょうか。

○**次長兼人事課長** 合格者を2名出しているところで、結局のところほかの区や市町村のほうに採用になったと考えております。以上です。

○**内田** その傾向は、障害者枠の採用、雇用ではなくて、職員全体に言える傾向だと思うんです。ですから、職員全体の人材確保も重要ですが、障害者枠につきましても、柏市を合格したら選んでいただけるようなお取組、もう次年度の採用の準備は始まっていると思うので、次年度につきましてはそのようなお取組をお願いしたいと思います。

続きまして、防災安全課をお願いいたします。振り込め詐欺対策についてでございます。振り込め詐欺対策の被害額と被害件数を分かればお示しください。

○**防災安全課長** 柏市ということで、令和4年1月から12月ということでお答えさ

せていただきますと、被害件数122件、被害額が約3億2,400万円となっております。以上です。

○内田 その件数は、増加傾向なんでしょうか、減少傾向なんでしょうか。

○防災安全課長 被害件数で申し上げますと、前年比で1.3倍、被害額は約1.8倍となっております。以上です。

○内田 主な特殊詐欺の傾向というのは、どういうところに集約されていますか。主なものをお示してください。

○防災安全課長 主な手口としましては、やはりオレオレ詐欺が多い傾向にございます。その他、クレジットカードを搾取するような被害、こういったものが主流かと考えております。以上です。

○内田 そうすると、全ての対策に対して政策が必要なんだろうけれども、とりわけ目立ったものについては特段の対策を講じなければいけないんですが、次年度予算の編成に向けて、その点は何か試みはありますでしょうか。

○防災安全課長 やはりこういった詐欺に関しては、電話機を介して犯罪が起こるという傾向が強い状態でございます。そのため、主に振り込み詐欺等の対策がなされた電話機を購入するための補助金、こういったものを主流に考えながら、補完的というか、そこをサポートするために、警告録音機を無償で取り付ける事業、こういったものを今後どうしていくか、来年度予算編成に向けて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○内田 引き続き、客引き、スカウトの件でございますけれども、まず客引き、スカウト、それぞれ内訳で2022年度内の被害件数をお示してください。

○防災安全課長 被害件数といいますと、実際に私どものほうで特定地域になっているエリアを1時間単位で客引き、スカウト件数をカウントした数でお答えさせていただきますと、令和4年度、客引きは1時間当たりの平均人数として1.22人、スカウトが0.99人ということで、やや増加傾向にある状況でございます。以上です。

○内田 増加傾向ということでございますが、その前の年はちなみにどんな感じだったんでしょうか。

○防災安全課長 令和3年度にあつては、コロナ禍という影響もございましたので、平均客引き人数にあつては1時間当たり1人未満の状態が続いておりました。以上です。

○内田 客引きで大きな損失を出したり、金銭的なお客様の損失を出したり、あるいはスカウトで人権が侵害されたりということについては、これからもあつてはならないので、対策を強化していただきたいのと、これ予算のときもお尋ねしたと思うんですが、客引きの取締りをする際に、スカウトの取締りをする際に、指導員が他の政治活動や経済活動、宗教活動などに対してお声がけをするというようなことを懸念していたんですが、これは当該年度についてはなかったということで確認できますか。

○防災安全課長 そちらのほうはなかったというふうに認識しております。以上で

す。

○内田 また予算のときにもこの点は御指摘させていただきますけれども、そういうほかの自由な行動に対して制限がかからない、委縮することのないように、次年度も対応していただきたいと思います。

続いて、データ分析室のほうにお尋ねをいたしますが、市民意識調査についてです。正確にはまちづくり推進のための基礎調査というんでしょうか。昨年は2年に1回の実施月で、当該決算年度では実施をしているということなのですが、第五次総合計画の進捗を今回の分析でどう確認評価されていますでしょうか。

○経営戦略課長 現在分析中でございます、引き続き作業を進めたいと思います。以上です。

○内田 分析結果というのは、いつぐらいにまとまるんでしょうか。

○経営戦略課長 年度内にはまとめたいと思っております。以上です。

○内田 このまちづくりの推進のための基礎調査につきましては、次年度は2年置きなので、予算計上しないということになりますか。

○データ分析室長 次年度は予定しておりません。以上でございます。

○内田 第五次総合計画につきましても前倒しをするというような御答弁が本会議でもございましたが、やはり次期第五次総合計画をよりよいものにするためにも、また市民意識調査、2年置きにやっておりますけれども、この今の構想、第五次総合計画ですか、第六次が前倒しされて、第五次が間もなく終了するわけでございますが、第五次総合計画の進捗が正しく理解できるように取りまとめのほうをさせていただきたいし、この分析結果についてはどのような形で公表されますか。

○経営戦略課長 ホームページ等で公開できるかと思えます。以上です。

○内田 続きまして、共生・交流推進センターの平和事業についてでございます。昨年度の平和事業の取組についてお示してください。

○共生・交流推進センター長 昨年度につきましては、平和啓発団体の協力をいただきながら、学校訪問事業、こちらを12回ほど行っております。また、夏には、小学生を対象にしたものなのですが、平和バスツアーということで、柏市内にある平和遺構について学んでもらうということで実施しております。その他、3月には平和都市宣言の記念講座といたしまして、ウクライナと平和を考えると題しまして、ウクライナからの避難者の方の講話でしたりお菓子作りを体験していただく、そういったような催しも開催しております。以上でございます。

○内田 バスツアーの話がございましたけれども、バスツアーに参加する方はどのように募集されましたでしょうか。

○共生・交流推進センター長 こちらにつきましては、学校等にお知らせいたしまして、公募をするという形を取っております。以上でございます。

○内田 このバスツアーというのは、毎年度行われているものでしょうか。

○共生・交流推進センター長 たしかおととしあたりからだったと思うんですが、それから毎年やっております。

○内田 バスツアーでは、具体的にどういったところを回るのでしょうか。

○共生・交流推進センター長 花野井にある戦争遺構、ちょっと名称が出てこないんですが、そこの見学をしたり、あと吉田公園に行って、そこで平和展の関係の催物を見たりといったような形を取っております。以上でございます。

○内田 その感想はどう集約されているのでしょうか。その感想の主なものが分かればお答えください。

○共生・交流推進センター長 感想につきましては、参加された方の親御さんに参加された子供から意見を伺っていただきまして、メール等で意見を伺っております。参加された方につきましては、参加してよかったとか、あとはちょっと話として難しかったとか、そういった内容もありますので、そういった意見を踏まえながら今後の展開については考えていきたいと考えております。以上でございます。

○内田 難しかったという感想が出てくるということなので、次年度予算編成する際には、その難しかったという部分をどうクリアしていくか、優しく説明する方法とか、その点もお考えいただき、次年度に反映していただきたいというふうに考えております。

それから、平和都市宣言に関する記念講演が行われて、その後ウクライナの問題を取り上げたということでございますけれども、昨年決算年度におきまして、当然政治的にこの戦争をするというのはよくないことですが、侵略をしたロシアには政治的な責任はありますが、一方ロシア人民にとってみれば、市民生活を営まなければいけない、平等、公平に営まなければいけないと考えますけれども、昨年ロシア市民がこの戦争によつての状況、情勢によつて差別を受けたりとか、そういう相談というのはあったのでしょうか。

○共生・交流推進センター長 そのような内容の御相談につきましては受けていないと思います。以上でございます。

○内田 念のため、市民課のほうで分かればなんですが、昨年度2022年度のロシアからの柏市に来られる在住ロシア人民の世帯数、人数が分かれば教えてください。

○市民課長 その数字につきましては、確認いたしまして後ほど御報告いたします。

○内田 次に、男女共同参画事業でございますけれども、DVや、あるいはハイリスクと思われる相談件数というのは何件ぐらいございましたか。

○共生・交流推進センター長 昨年度の相談につきましては340件となっております。以上でございます。

○内田 差し支えなければ結構なんですが、その中でDVが疑われるケースというのはどれぐらいあったのでしょうか。

○共生・交流推進センター長 集計がいろいろな回答がダブっている部分もあるので、正確な数字ということでちょっと言えない部分もあるんですが、340件中12%程度がDV相談だというふうに考えております。以上でございます。

○内田 被害者に対してフォローするというのは当然なことです、加害者に対しても、DVの原因となる社会的な背景や加害を起こしてしまう成長過程、環境の間

題などがあるかと思うんですが、人によっては医療機関を受診しなければいけないというようなケースもあるんですが、そういったことも含めて加害者にはどのような指導をしていますでしょうか。

○共生・交流推進センター長 必要に応じて加害者とお話しするという形は取ろうという形にはなると思うんですが、現状のところそこまでの対応はできていないというのが現状でございます。

○内田 当該年度でできていなくても、これから必要なことだと思います。当然被害者を絶対守り抜くということは大事なことです、加害者の精神的成長というのも、これは必要なことだと思いますので、医療機関への受診など、様々な方法があるかと思います。聞き取りをするという方法もあろうかと思いますが、その点については次年度、加害者のDV、あるいはハイリスクになるという、そういう加害に逃げないで生活を送っていただけるような試みというのにも必要なのかなというふうに感じております。

続いて、市民活動支援課にお尋ねいたしますけれども、市民公益活動促進基金についてでございますが、これはもともと制度の趣旨としては、一定程度したら認定NPOを取っていただくということが趣旨だったかと思うんですが、当該年度で認定NPOに移行した団体というのはありますか。あれば具体的にお示してください。

○市民活動支援課長 NPOに認定されたというのは確認しておりませんので、ないと思われま。以上です。

○内田 念のため、制度の確認ですが、当初これは3年を1期として、3期9年で認定NPOに移行していただくための支援というふうに制度開始当初は聞いていたんですが、当該年度も同じような趣旨で運用されていきましたか。

○市民活動支援課長 まずは、市民活動の育成補助金というのが設立3年未満のところ支援をしまして、その後支援補助金、いわゆる愛らぶ基金のほうに移行してもらうというものなんですけれども、その上で必ずしも認定には至っていないという状況がございます。以上です。

○内田 市民公益活動促進基金と今御答弁でも出てまいりました市民公益活動育成補助金ですが、それぞれ対象団体は何団体あるかお示してください。

○市民活動支援課長 対象団体は、調べて後ほどお答えしますが、昨年度に補助金として支出した団体は、育成補助金、たまご補助金のほうが7団体、支援補助金、愛らぶ基金のほうが17団体でございます。

○内田 17団体というのは、愛らぶ基金のほうでございますか。

○市民活動支援課長 愛らぶ基金のほうが17団体に交付しております。以上です。

○内田 そうすると、市民公益活動育成補助金の交付団体というのは今の段階では資料がないという状況なんですか。

○市民活動支援課長 育成補助金のほうは、7団体に交付しております。

○内田 双方の補助金と基金のほうですけれども、私の感想だと、コロナの影響なんかもあるんでしょうけれども、減少傾向にあるというような気がするのですが、

それは間違いないでしょうか。

○市民活動支援課長 団体数については、コロナの間に数はあまり増えていない感じはしておりますが、減少というふうには考えておりません。

○内田 柏市は、市民活動については近隣でも評価されておりますし、市民との協働というのを掲げておられるということでございますので、市民活動が大変重要となっておりまいます。この2つの補助金及び基金については、やはりもう少しPR活動があってもよいと思うのですが、次年度に向けた予算編成に向けてPR活動はどのようにしていくのでしょうか、お示してください。

○市民活動支援課長 特に予算的に何かお金をかけてというものはないのですけれども、市民活動フェスタ等、駅前での団体が集まったイベントや、パレット柏におきます市民交流センターや展示コーナーもありますので、そういった形で市民に広めていければというふうに考えております。以上です。

○内田 私は、来年度につきましては、ぜひPRについては予算を取ってでも何か創意工夫をして、やっぱり市民との協働のまちづくりを広げるという意味では市民活動は大変重要でございますので、何か創意工夫をしていただければありがたいと思います。

続いて、市民課のほうにお尋ねをいたしますけれども、マイナンバー制度についてでございますが、マイナンバーカードの交付枚数についてお示してください。

○市民課長 マイナンバーカードの交付件数は、令和4年度は8万9,692枚、令和4年度末までの累計枚数は28万212枚でございます。以上でございます。

○内田 伸びていると思うんですが、マイナポイントが伸びの要因というふうに担当課は理解していますか。

○市民課長 委員御指摘のとおりでございます。以上です。

○内田 一方で、今メディアではマイナンバー制度の問題点が指摘されているところがございます。それを受けて、ちょっとこれは一般質問になっちゃうので、お聞きはしませんけれども、やはりマイナンバー制度というのが国のほうでまだまだ未成熟な状況で、自治体だけ負担を負ってしまうというようなことがございます。それは、やはり国のほうに要請をして制度の見直しを求めてほしいと思います。ここから決算に戻りますが、当該年度のマイナンバーカードで返納した方というのはどれぐらいいらっしゃいますか。

○市民課長 令和4年度のデータがちょっと持ち合わせがないんですけれども、参考までに申し上げますと、令和5年4月から6月の返納件数につきましては25件でございます。以上でございます。

○内田 その返納の理由についてお示してください。

○市民課長 まず、25件の内訳でございますが、不要になったという方が12名、不安があるという方が11名、御本人の御希望ということで、理由は不明のものが2名でございます。以上でございます。

○内田 来年度につきましては、マイナンバー制度そのものが私から言わせれば破

綻している状況にあるとも言えますので、返納件数というのも増えてくるのかなと思うので、その際の御対応もしっかりお願いしたいなというふうに思っています。

昨年度マイナンバーカードでかなり混雑した時期があったと思うんですが、そのときに、委託事業者さんのほうの負担とか、また職員の事務負担とか、そういうこともあったかと思うんですけども、マイナンバーカード取得するに当たって、市民が殺到して対応するに当たって、どれくらいの負担があったのか、時間外については資料要求していないので、そこはお聞きしませんけれども、負担の状況についてお示してください。

○市民課長 委員御指摘のとおり、マイナンバーカードの交付申請の件数が増えたことによりまして、申請窓口ですとか、あと交付の受取窓口のほうで市民の方をお待たせするという事態が発生しております。1時間以上お待たせしてお叱りをいただいたケースもございます。また、時間外につきましては、マイナンバーカード担当につきましては昨年度およそ1人当たり約50時間の残業をしておりました。以上でございます。

○内田 残業時間も御答弁いただいてありがとうございます。非常にマイナンバー制度というのは市民の負担も大きいし、自治体の負担も大きくなってまいりますので、来年度の予算運用に当たっては慎重な取扱いをしていただきたいですし、本会議でも議論になりましたが、国に抜本的な制度の見直しを求めていることを要望いたします。

次に、救急課でございますけれども、昨年度の救急搬送件数をお示してください。

○救急課長 救急出動件数は2万4,983件になります。以上です。

○内田 そのうち搬送困難だった件数を教えてください。

○救急課長 申し訳ございません。搬送困難事例に関しては、手持ちにございません。調べておきます。以上です。

○内田 搬送困難な事例というのは、件数は、これはちょっと資料要求ができてなくて申し訳なかったんですが、搬送困難な事例というのは、搬送病院が見つからないのか、あるいは現着までに時間がかかるのか、その詳細についてお示してください。

○救急課長 搬送困難事例に関しては、病院問合せ4回以上及び現場滞在時間30分以上のものが搬送困難事例です。以上です。

○内田 その件数は、後ほどお示しいただけるということでございますので、件数のほうはお待ちするという形にいたします。搬送困難事例については、搬送までに具体的にどのような救急車内での処置が行われたのでしょうか。

○救急課長 搬送困難事例に関しても、患者さんの血圧、バイタル等を測定し、その後病院に連絡しておりますので、普通の処置は実施しております。以上です。

○内田 特に病院を探すときというのが非常に苦慮していらっしゃると思うんですが、この辺は病院さんの御協力もいただき、円滑に搬送できるよう次年度は努めていただきたいというふうに考えております。

では、先ほどの市民課の在日のロシアの方の世帯数と人数については後ほどお答えいただき……

○市民課長 令和4年12月末現在のロシアの方の柏市在住の方は、人数が47名いらっしゃいまして、世帯数38世帯でございます。以上でございます。

○内田 早速ありがとうございます。あとは、そうしたら救急課のほうの搬送困難件数の結果をお待ちいたします。以上をもちまして、ちょっと時間長くお付き合いいただいちゃいましたが、恐縮でございます。私の議案第1区分に対する質疑を終わります。ありがとうございます。

○若狭 ふるさと納税について質問でございます。令和4年度のふるさと寄附金の収入は2億400万円、返礼品の費用は5,934万円、こちらに対して事業委託費8,682万円、利益としては5,783万円と理解しております。これは柏市に入ってきたお金ということなのですが、しかしながら柏市民が他市へふるさと納税として納税した金額というのは年々急増しておりまして、これが令和3年では10億8,317万円、令和4年は14億1,380万円に膨れ上がっているという状況でございます。これは、本来柏市に使われるはずでありました税金が他市へ流出しているという事態で、深刻な問題と考えております。ふるさと納税制度は、国が始めた制度ではありますが、本来柏市のインフラや困っている人のために使うべき税金が外部へ流出している。未来へ投資すべきところが嗜好品に消費されてしまっているという、こんな現状がございます。これについて御担当の部署はどのような考えでいるかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○次長兼市民税課長 今委員さんがおっしゃったように、ふるさと納税、一般的な話としまして、都市部の方が地方のほうにふるさと納税ということで多くされている。逆に都市部はなかなかふるさと納税として寄附金を受けづらい状況というところは認識しております。都市圏にとっては、やはり控除額、かなり大きな金額で、これも年々増えてきておりますので、見過ごせない影響が出ておりまして、やはり本市としてもこのふるさと寄附金の魅力を伝えていく努力が必要なのではないかと考えております。今年度も、寄附金の使途となる事業を明確化したガバメントクラウドファンディング、例えば手賀沼花火大会のクラウドファンディングのような、そういったクラウドファンディングや、新たな返礼品協力事業者及びふるさと納税の申込サイトを増やすなど、柏市を応援していただけるよう継続的な取組を進めていく必要があるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○若狭 ありがとうございます。ぜひともこちらの制度の見直しというものを国のほうにも求めてほしいと考えております。

続きまして、ウクライナ避難民支援事業についてでございます。令和4年度の決算では175万4,860円計上されておりますが、これは前例がないものだと認識しております。7世帯10名をウクライナ避難民として柏市は受け入れたとのことですが、こういった経緯でしたでしょうか。そして、支援内容とともに教えていただけますでしょうか。

○共生・交流推進センター長 ウクライナの避難民の受入れにつきましては、避難民の方たちが出ているという状況がございましたので、市全体におきまして避難民を受け入れるというふうにご決定いたしましたので受け入れたという経緯がございます。支援内容につきましては、生活支援金の支給ですとか、あとは近況、生活状況の確認、またその他支給に関する関連業務といったものを実施しております。以上でございます。

○若狭 ありがとうございます。今後柏市としても、ウクライナ避難民の支援、こちら継続していただきたいというところがございます。こちらは、基本的には継続していくという認識で間違いないでしょうか。

○共生・交流推進センター長 継続でやっていきたいと考えております。以上でございます。

○若狭 ありがとうございます。私から決算についての質問は以上でございます。

○永山 永山でございます。よろしく願いいたします。

所管課は給与厚生室、職員健康管理事業についてお伺いさせていただきます。この決算報告書、今読ませていただいているんですが、受診者数いろいろ書いてあるんですが、定期健診の受診率、分かれば教えていただければと思います。

○給与厚生室長 定期健康診断の受診率なんですけれども、人間ドック等を含めまして、対象者数に対し100%になっております。以上です。

○永山 ありがとうございます。今人間ドックというお話が出たんですけれども、一般の会社だと、定期健診と人間ドック、多分年齢によって分かれてくると思うんですが、柏市ではどうなっているのでしょうか。

○給与厚生室長 定期健康診断のほうに年齢のほうの制限はかけておりません。人間ドックは、35歳以上で共済組合の補助等がございます。以上です。

○永山 御答弁ありがとうございます。そうしたら、次のほうに移らせていただきます。防災安全課、交通安全啓発指導事業についてお伺いします。これも決算報告書を今拝読させていただいているんですけれども、前年度の表記が記載されていないのですが、これはコロナでやっていないとか、そういう理由になるのでしょうか。

○防災安全課長 委員御指摘のとおり、やはりコロナ禍の影響が大きかったものですから、開催件数が減ったということがございます。以上です。

○永山 ありがとうございます。前年度というか、前々年度ももしかしたらコロナでやっていないかもしれないんですが、前回やった年度との比較というのはできるのでしょうか。お願いします。

○防災安全課長 すみません。ちょっと今手持ちに資料がないものですから、後ほど御報告させていただけたらと思います。以上です。

○永山 ありがとうございます。すみません、急な質問してしまいまして。よろしく願いいたします。

決算報告書の85ページになります。所管課は経営戦略課、東葛中部地区総合開発

事務組合斎場事業についてお伺いします。柏市、我孫子市、流山市でウイングホールの経営費等を負担と書いてあるのですが、この負担の割合とか、こういった形で運用されているかということをお伺いします。

○経営戦略課長 主に人口で負担割合を決めております。以上です。

○永山 ありがとうございます。そうすると、もう最初から負担割合が決まっています、各市の所属する人たちが使った件数によってとかではなくて、もう最初から決まっているという認識でよろしいでしょうか。

○経営戦略課長 おっしゃるとおりで、当初より負担率が決まっております、組合における事業費に負担率を掛けて負担金としております。以上です。

○永山 御答弁ありがとうございます。そうしたら、私の決算に関する質疑は以上となります。ありがとうございます。

○渡部 それでは、概要の3ページ、意見書20ページの実質収支についてまず伺いたいと思います。これは、本会議のときにも出ていましたが、改めて伺いたいと思います。実質収支が56億円で、コロナ関係の返還金は18億円、差し引くと37億8,200万円ということですが、この返還金の金額というのは、これはもう明確になっていて、これが最終的な数字なんですか。

○財政課長 こちらは、今の時点で把握できている金額ということでございます。以上です。

○渡部 コロナ以外でも返還金というのはあるんじゃないかなと思うんですけども、この場合は、去年は9億円だったと思いますけれども、ここで言う返還金というのは、コロナに関する返還金だけがこのように出るのでしょうか。

○財政課長 こちらはコロナだけではなくて、今把握しているものを積み上げた数字になっておまして、例えば大きなものでいいますと、コロナ関係でいうと、ワクチンの関係の国の補助金の返還が約8億円ほどあったり、また感染症発生動向調査ということで、こちらは軽症者の対応に係る国の負担金が約1億5,000万円程度、またコロナ以外でも、生活保護費、これは例年返還が生じてくる部分があるんですけども、こちらに関するものが約4億5,000万円ほど含まれている、こういったような内訳になっております。以上です。

○渡部 こういう返還金の金額が多い場合でも、やはり実質収支というのは返還前の金額で載せるというか、これが実質収支になるというのは、これはもうどこも一緒の決まりだということなんですね。

○財政課長 そのとおりでございます。ただ、一般的には実質収支は普通会計という会計のベースで出して、地方財政状況調査ということで、総務省が行っている調査があるんですけども、その会計単位で出すことが多くあります。ただ、今申し上げた一般会計の実質収支はそのルールを準用してお示していくというところでございます。以上です。

○渡部 普通財政の問題を考えると、この実質収支がどうだったかというのはやっぱり非常に注目するところです。だけど、実際には、特にコロナでこういう返

還金が非常に多くなっているのではないかと思いますけども、この返還金が非常に多いときに、そうすると実際は違ってくる。そのときに、当初の去年だったら56億円で、一般的にそれが先行というか、そういう数字が出ていくわけですけども、実際とずれがある。特にコロナ関係で返還金が大きいいんじゃないかなと思いますけども、実際とそのずれがあるときにこの説明というのを非常に丁寧にしないと、56億円が実質収支で、一般会計は黒字だったというふうにやっぱり見てしまうかなと思うんです。もちろん注釈は書いてあっても、恐らく今まで去年みたいに返還金18億円というのは、そんなに大きな返還金ってあまりなかったような記憶があるんですけども、その辺は実際はどうだったでしょうか。

○**財政課長** 正確に過去に遡って調べたわけではないんですけども、印象としては、やはりコロナの影響で、国の交付が暫定的に不足がないようにという形での交付が多かったということで、令和4年度は特に金額が多かったのかなというふうに考えております。以上です。

○**渡部** それで、財政調整基金の積み立てなんですけども、実質収支の2分の1を積み立てる。そうすると、この56億円の半分なのか、返還金を差し引いた37億8,200万円の2分の1なのか、これはどちらの数字を取るのでしょうか。

○**財政課長** こちらは条例の規定に基づいて行っておりまして、実質収支の約56億円の2分の1を超える額を編入しております。実際には29億円を今回編入しております。以上です。

○**渡部** 財政調整基金に積み立てると、やはり使い勝手ということで、次年度の予算の使い方でもやはりいろいろとハードルというか、障害というか、あるんじゃないかなと思うんです。だから、実際には実質的な37億円のほうの2分の1を積むというのが本来の姿ではないかなと思えてならないんですけども、そこはもう決まりでしようがないということなんでしょうか。

○**財政課長** こちらは、先ほど申し上げたとおり条例の規定に沿っているものでございます。なお、この積み立てた財政調整基金ですけども、こちらについても予算措置を図ることで翌年度以降に活用を図っておりますので、それほど大きな障害というふうには考えておりません。以上です。

○**渡部** 分かりました。返還金がもしもっと多かった場合、一旦財政調整基金に積み立てて、そこから予算編成のときに、補正予算なんかではそこから活用したりってなるんでしょうですけども、どうもその財政調整基金のほうは今度は逆に大きな金額になってくるので、それは制度の仕組み上、仕方ないことなのかなと思うんですけども、やはり基金に積んだからということではなく、本当にその基金も有効活用して市民の暮らしのために使っていただきたいなというふうに思います。

次に、報告書の44ページの職員の採用について伺いたいと思います。職員の採用と、その次の健康管理にも関係するんですけども、柏市の場合、正規職員と会計年度任用職員の比率というのは限りなく50対50に近かったと思います。2022年度の状況はどうだったでしょうか。

○次長兼人事課長 令和4年度につきましては、正規職員、こちらは任期つきの短時間職員を含めまして2,922人、会計年度任用職員が2,952人で、正規が49.7%で会計年度任用職員が50.3%となっております。以上です。

○渡部 近隣市なんかと比較をしても、柏市の場合は正規職員の比率というのが低いなと思います。これは、例えば行革とかで会計年度のほうを増やすとか、正規職員の割合を減らすとか、何か柏市のほうでは目標を持って職員採用のときなんかも考えているんでしょうか。

○次長兼人事課長 会計年度任用職員の人数が多いというところですが、柏市は特徴的に子育てに関するところでかなり会計年度任用職員が多いというふうに認識しております。例えば保育園でありますと、支援が必要なお子さんであったりとか障害をお持ちのお子さんもいらっしゃいますので、そういったところを手厚くしたりですとか、教育に関するところだと、担任の補助をするような形の支援員になっていたりとか、あと障害者の特別支援学級とか、そういったところに配置する職員が多いというふうに認識をしております。また、正規職員につきましては、今年度においても、昨年の定例会で提案させていただきましたように、定数を増やしている状況でございます。また、今年度につきましても、今各部課にヒアリングをしております、その査定を行っているところでございます。それによりまして、必要であれば定数を増やすということも考えていきたいと考えております。以上です。

○渡部 なるべく正規職員を増やしていただいて、市の業務というのは正規職員がやっぱり主体になっていくべきだというふうに私どもは思っています。もちろん定数も増やしていただいているけども、どうしても他市と比較をしてしまいます。今子育てとかいろいろありましたけども、やはり必要などころには必要な正規職員をきちんと増やしていただきたいというふうに思います。

それで、この報告書の中には残業の問題はありませんが、正規職員が少ないと、どうしても正規職員に負担がかかって残業時間が増えてしまうのではないかと、残業時間については、なるべく減らすような改善を行うというのがこの間でも決算では言われてきました。昨年度については、職員の残業時間の現状でどんな改善がなされて、もし減っていたとすれば、コロナの関係で一時本当に増えたときがありますけども、少し落ち着いた。そうでもないか。やっぱり大変だったとは思いますが、業務がちょっと変わったりしていますよね。残業時間について、改善点ですとか実態についてお示しくください。

○次長兼人事課長 令和4年度と令和3年度の時間外の時間数を比較しますと、令和3年度と比較しましてマイナス2万7,658時間となっております、1人当たりの時間外の時間数が16.9時間から15.9時間に減少しているところです。こちらにつきましては、先ほど委員さんおっしゃったように、コロナ対策の関係で応援体制を職員でやっていたというところで時間数が増えていると思うんですが、その場合、委託を実施したり、派遣職員を採用とか入れたりと、あるいは各課で時間数が多いところに関しては、報告書であったり、こちらからヒアリングをするなどによ

りまして減らしていくということになっております。以上です。

○渡部 まだまだその時期的なもの、あと部署によって残業時間は非常に多いところがあると思います。さらなる改善を求めたいと思います。

それで、採用基準の年齢についてなんですけども、昨年度保育士の年齢については、49歳、50歳未満というのが年齢制限だったのでしょうか。それはずっとその年齢だったのでしょうか。

○次長兼人事課長 昨年度までは、保育士の採用年齢につきましては49歳ということとしておりましたが、今年度につきましては45歳ということになっております。こちらにつきましては、基本的に雇用対策法というものがございまして、そちらにつきまして、労働者の募集及び採用については、年齢に関わりなく均等に採用の機会を設けなければいけないということになっているところなんです。ただ、昨年度につきましては49歳の採用ということになっているんですけれども、実際にその採用をしていく中で、やはりその後、結局その当時は定年が10年間ということで、60歳まで10年間しかない形もありまして、そうしますとその後のキャリア形成等を考えますと、当然、副園長であったり園長とか、そういったものにはなれないということがございます。そういったところも加味しまして、今年度年齢のほうを45歳に引き下げたということがございます。以上です。

○渡部 確かにキャリア形成とか実際に働いている中で課題が出てくるのかなと思いますけども、保育士って不足しがちな分野で、正規保育士の場合は恐らく募集よりも多く応募があるのかなと思いますけども、特に保育士なんかの場合は経験がすごく問われていて、年齢がいても、それだけいろんな経験をしている方はすぐにその職場でも即戦力になるところで、年齢を下げるということはその幅を狭めてしまうということで、もちろんいろんな課題はあるにしても、やはり採用枠を広げたほうがいいし、今回の議会でも、再雇用できた方、一旦退職してまた再びといった場合、その年齢が低くなってしまうと、それだけ応募できる機会が減ってしまうということにもつながるんじゃないかなと思いますので、やはりいろいろな課題はあるにしても、特に保育士の場合はなるべく正規の保育士で、柏市の場合は募集ずっとありますけれども、この辺はもう一度しっかり今年の状況なんかも見てまた検証していただきたいなというふうに思います。

次に、報告書45ページのホームページについて伺いたいと思います。45ページのホームページの運営については、各課がページを作成し、随時情報を発信するとなっております。ホームページについて、やはり市の広報とホームページが市民が情報を得る一番の媒体ではないかと思います。それで、市民の方から時々苦情をいただくことがあるんですけども、ホームページに載る時期が遅い、もう決定されているんだけど、その決定されたことがなかなか載らない、特にそれは会議の日程とかです。あと、いろんな審議会があって、議事録とかいろいろ載ります。それも、議事録の作り方も載る時期もその課によって、もちろんその忙しいということはその課によって若干あるのかもしれませんが、なるべくだったら統一していただきたい

いし、情報については、分かることは速やかにアップしていただきたいと思うんですけども、その辺の各課の統一した見解とかどうでしょうか。ありますでしょうか。

○行政課長 ただいまの附属機関の会議録等について、あと開催日等についてなんですけど、こちらにつきましては、附属機関等会議公開等要領というものに定められておりまして、会議の開催につきましては2週間前までに掲載すると。会議録につきましては、会議終了後1か月以内を目安に公開すると。公開につきましては、ホームページ、あと併せて行政資料室で公開するというようなことで基準を定めているところでございます。以上です。

○渡部 なるべくその以内というのがぎりぎりではなく速やかに行っていただきたいと思うのと、あと議事録の作成の仕方も、その部課によってちょっと形がやはり違うんですけども、なるべく簡略化することなく、発言があったのは正確な議事録として公開していただきたいなと思います。これは要望で結構です。

次に、市税の滞納状況について伺います。ちょっとごめんなさい、ページ数がメモしていなかったの。いいですか、市税の滞納状況。去年の滞納の実際、状況についてちょっとお示してください。

○収納課長 滞納状況についてお答えいたします。滞納状況ということで、かなり大きなくりになってまいりますが、収納率ということでお答えさせていただきたいと思います。昨年度収納率といたしましては、対調定で見まして93.7%ということでした。繰越分としては、前年比マイナス7.9%で、32.79%の収納率となっております。以上です。

○渡部 すみません。50ページでした。それで、徴収猶予についてなんですけども、徴収猶予については、実績としては去年はどんな状況だったのでしょうか。

○収納課長 猶予につきまして、昨年度、徴収猶予が6件、換価の猶予が10件、合わせて16件の申請となっております。以上です。

○渡部 徴収猶予が何か今の数字を聞いていますと非常に少ないなというイメージを持ちました。コロナの影響でなかなか納税が大変だったときに、多分令和2年ですか、1年間だけ国のほうが指示をして徴収を猶予するという制度があったと思います。そうすると、どうしても猶予ですから、次の年にそれは支払わなければならない。次の年にもし支払えないときは令和4年度に繰り越されてしまう、そういったケースもあったのではないかなと思うんですけども、このコロナの影響ですとか物価高の影響とかを受けて、その徴収猶予の相談は、実際に今示していただいた数字というのは、そういうもちろん払えないということですから、いろんな影響を受けているところだと思うんですけども、令和2年なんかと比較をすれば、やはりそれはぐっと減ってきているということでしょうか。

○収納課長 おっしゃるとおり、令和2年度に関しましてはコロナの特別の猶予というものが国の制度でございまして、そのときには792件の猶予の申請がございました。それに比べますとかなり低い数字となっているかと思いますが、令和3年度コ

ロナの特例猶予の終了に伴いまして、滞納繰越の回収が大きく進んだこともあり、令和3年度は猶予の件数が53件となっております。以上です。

○**渡部** 収納率がぐんと下がったというのは、令和2年の徴収猶予の方が令和3年のときに今度はお支払いいただいて、それで収納率が非常に高かった。また、昨年は97.3%だったということで、これまでもいろいろ債権管理室なんかの議案が出たりするときにも非常に感じるんですけども、やはり市民の生活の実態というのをきちんと把握をして、必要な方には徴収猶予の説明をして、払えない方は分納したりとか、市民の生活の実態にきちんと寄り添った対応をしていただきたいなって思うんですけども、そういう点では、直接それは資産の調査とかも市の職員の方がなさっているのかなと思います。それは十分にできているのでしょうか。

○**収納課長** コロナの影響、物価高騰の影響、そういったものも実際に窓口で相談している中では実感できる部分がございます。生活状況等、丁寧な聞き取りを実施した上で納税相談を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**渡部** 必要な人数、職員を配置しないと、一人一人に対する丁寧な対応というのがやはり困難ではないのかなとちょっと思えてなりません。それは、担当は違いますが、国保の滞納なんかのときに本当に非常に感じたんです。ですから、機械的な対応をすることなく、一人一人の市民にきちんと寄り添った対応をぜひ心がけていただきたいし、その場合、人が足りなくて調査ができないというのであれば、職員の配置についてもぜひ課のほうからも要望をしていただきたいというふうに思います。

○**収納課長** 申し訳ございません。先ほどの収納率、誤りがありまして、93.7%と申し上げたんですが、97.37%の誤りでした。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○**渡部** 分かりました。随分と今の数字違っているなとちょっと思いました。

次に、報告書でいきますと、127ページの消防費について伺いたいと思います。消防力の向上については、決算のときには恐らく毎回のように取り上げてきていますけども、消防力は充足率が全て100%にはなっていないと思います。特に職員については充足率が100%になっていないんじゃないかなと思います。昨年の消防職員の充足率はどうなっているのでしょうか。

○**参事兼企画総務課長** 整備指針の今の状態は87.9%になっております。以上です。

○**渡部** 具体的な人数で言いますと、消防職員が何人不足をしているということなんでしょうか。

○**参事兼企画総務課長** 整備指針の上では66名の不足となっております。以上です。

○**渡部** 先ほど救急の出動件数の質問もありました。恐らく前年よりも相当救急の出動件数が増えていると思います。そうすると、消防職員が不足している中で昨年度十分にやれていたのかなと。いろいろな困難があったのではないかなと思います。けども、この消防職員の不足については、実際に消火と救急と何か工夫をしながら何とかやりくりをやっているのでしょうか。それとも、消防職員が足りないことが

何らか影響を及ぼしたということはあったでしょうか。

○参事兼企画総務課長 先ほど申しあげました不足数66名というのは、消防ポンプ車が5台少ない、救助工作車が1台少ないというものの人員を算出した場合に66名という数字が出ているものであって、消防活動において不足しているということはありませんでした。以上です。

○渡部 今消防ポンプで5台少ないとかという数字がありましたけど、それは充足率の点でも少ないんでしょうか。充足率は100%いつているけども、何か少ないということなんでしょうか。私は、ポンプ車については充足率100%なのかなと思ってたんですけども、ちょっと違うということですか。

○参事兼企画総務課長 ポンプ車の数としては5台足りないんですけども、ポンプ機能を有した化学自動車やはしご自動車を有しているため、それをポンプ機能を持った車両として計上しているの、実際的には不足していないというふうに考えていただければ結構です。以上です。

○渡部 救急が年々増えている。柏市も今年も熱中症の搬送などで非常に多かったんじゃないかと思えます。そういったときに、実際その現場の中で、今明確な御答弁ありませんでしたけれども、何とか要するにやりくりをしているから、消防の職員は不足をしても、ポンプ車が5台足りないとか、それに合わせての人数なので、救急の搬送件数が去年非常に多くなっていても現場では特段問題なくできているという、そういうことなんでしょうか。

○参事兼企画総務課長 現在のところ、現場で職員が不足しているという状況にはなっておりません。以上です。

○渡部 客観的に見るとやっぱり心配するわけですが、職員が少ないということが。やはりある程度むしろゆとりがある状況でないとき非常にすぐに対応できないのではないかと非常に心配します。それで、実際には救急のほうがすごく増えているんじゃないかと思えますけども、例えば消火班の人が救急に乗って出動するということもあり得るということでしょうか。

○参事兼企画総務課長 非常用救急車というものを4台持っておりまして、救急件数が逼迫している状況のときには、ポンプ自動車に乗っている隊員が救急隊員として救急自動車を運用している事例もあります。以上です。

○渡部 そのときの服装なんですけども、そうすると職員には消火のときの服装、救急車に乗るときの服装、服装が違うんじゃないかなと思うんですけど、そういう服装の貸与、服の支給については、別段何か問題は生じていないんでしょうか。

○参事兼消防職員課長 被服の貸与に関しましては、救急の資格を取得した時点で半袖、長袖1着ずつを貸与しておりますので、それに加えて、臨時に救急隊として搭乗する場合には通常の消火隊の活動服での運用も認めていますので、被服に関して不足するということはありません。以上です。

○渡部 消防職員会の資料の中に、救急隊員が週休時等、有資格者の消火隊員が救急隊員として乗車している。若い職員は、貸与品申請時、救急服が不足しているた

め、救急隊同様の貸与点数にしてほしい。しかし、この結果は現行どおりということでした。ですから、実際の消防職員の方はきちんと救急隊同様の被服を貸与してほしいという要望を上げているんじゃないかなと思うんです。これに関しては、これまでの決算のときに質問したことがありますけども、被服の貸与の点数が例えば野田市なんかと比較をすると少なかったんです。昨年この被服の貸与について何か改善された点はあったでしょうか。

○参事兼消防職員課長 被服貸与規程の一部を今回改正いたしまして、これは地方公務員法の改正に伴う職員の定年引上げ及び再任用制度の改正により柏市消防職員の被服の貸与も一部改正いたしました。具体的に申しますと、56歳から貸与点数2分の1だったものを退職年度の前年度における貸与点数の2分の1付与、退職年度は点数なしに変更しております。それに加えて、昨今の材料費、燃料費の高騰、先ほど委員申しました兼務である救急隊員の点数が低い等ありましたので、付与点数を改正するのではなく、1点の単価を今まで205円で換算していたんですけども、これを令和5年4月1日、今年度から246円に点数単価を引き上げました。例を出して申しますと、消火隊は貸与点数250点、毎年付与されております。それで、以前の205円で換算しますと5万1,250円、現在の単価246円、約2割程度引き上げまして、6万1,500円、今年度から各職員に貸与点数として与えております。全体で申しますと、局職員、消火隊、救急隊、救助隊と貸与点数が違うんですけども、大体1万円から1万4,000円の増額をして対応しております。以上です。

○渡部 物価高騰の影響というのも非常にあると思います。これは、適宜いろんな状況に合わせて、多分かなり長い間、この点数と1点当たりの金額というのは相当長い年数変わっていなかったんじゃないかという印象を持っているんです。ですから、これはそのときの状況に合わせて、必要な見直しはぜひ積極的に行っていただきたいと思います。私のほうからは以上です。

○防災安全課長 先ほどの永山委員の御質問にお答えさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。先ほど交通安全事業費の令和3年度、令和4年度、それぞれ比較ということで御質問を頂戴しまして、令和3年度は220万1,046円となっております。令和4年度の497万9,703円と比べますと大幅に増えていると、そういう状況でございます。以上でございます。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

○

午前11時43分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○救急課長 先ほど内田委員からありました搬送困難事例についてお答えいたします。令和4年は370件ございました。以上です。

○経営戦略課長 先ほど内田委員から御質問いただきましたまちづくり推進のため

の調査の五次総への反映というところでちょっと訂正させていただきたいと思います。今回4年度に実施いたしました調査に関しましては、現在公表している報告書をもって一旦完結とさせていただきまして、第五次総合計画の総括としましては、令和6年、令和7年に作業を行います。その中で、令和6年実施予定の調査を一つの指標として活用して、令和7年中には施策評価として公表させていただきたいと思います。以上でございます。

○小川（百） 公明党の小川です。よろしく申し上げます。

そうしましたら、報告書42ページの男女共同参画社会の施策推進事業の中で、女性の心と生き方相談についてなんですけれども、この心と生き方の相談件数というのは、コロナ前とその後というのでは数に違いはございますか。

○共生・交流推進センター長 コロナ前とコロナ後の件数に顕著な違いはございません。340件前後でここ数年推移しているという状況でございます。以上です。

○小川（百） ありがとうございます。相談内容については、何が多いかということ、分かる範囲で教えていただけますか。

○共生・交流推進センター長 相談内容につきましては、生き方に関することであつたり心と体の問題、抑鬱、不安、そういった形であつたり、夫からの支配的関係の強要とか態度への不満や疑問等、そういった内容が多い傾向でございます。以上でございます。

○小川（百） ありがとうございます。その年代についてはいかがでしょうか。

○共生・交流推進センター長 年代につきましては、すみません、ちょっと手元に資料がないので、後から御連絡させていただきます。

○小川（百） 対面での相談がほとんどということよろしいでしょうか。

○共生・交流推進センター長 失礼いたしました。対面での相談が340件中300件ほどということになっております。以上でございます。

○小川（百） ありがとうございます。その女性の心と生き方相談が複合的な相談になって、その相談先がまたほかの部署にまたがったりすると思うんですけど、そういうところへの対応はどのようにされていましてでしょうか。

○共生・交流推進センター長 今年度から福祉部で、主に生活支援課のほうなんですけど、入れているテレビ電話、そういったものを導入いたしまして、関係部署と連携して、窓口で対応できるようにという形で今運用を始めているところでございます。以上でございます。

○小川（百） ありがとうございます。ぜひそのテレビ通話も導入したということでございますので、女性の心に寄り添った相談体制の構築に向けてこれからも取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、43ページのウクライナ避難民支援事業についてなんですけれども、これはウクライナの方の日頃の暮らしのサポートというんですか、医療だとか就業だとか就学の日頃のサポートについてはどのように行っていますでしょうか。

○共生・交流推進センター長 日頃の生活の状況につきましては、社会福祉協議会

に委託しております。その中で近況ですとか生活状況の確認というのをさせていただいております。以上でございます。

○小川（百） ありがとうございます。今後この7世帯から増えるというような予定はございますか。

○共生・交流推進センター長 今現状としましては4世帯6人ということになっております。今後増える見込みは今のところない予定でございます。以上です。

○小川（百） ありがとうございます。今いらっしゃるその4世帯6人の方につきましては、今後とも伴走的な支援をぜひ行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、44ページの正規職員の採用状況なんですけれども、先ほど出ていました障害者雇用のところで、障害者雇用が2人合格で、実際採用されたのはゼロということだったんですけど、その応募された人数というのはわかりますか。

○次長兼人事課長 先ほど申し上げたのが令和3年度に実施した試験ということで、令和3年度の上級が20名、最終合格者が2名、採用はゼロということになります。また、初級職で14名申込みをされまして、合格者がなしとなっております。以上です。

○小川（百） 合格者が2名で、それ以外の方が合格できなかった要因というか、分かる範囲で教えていただければと思うんですけども。

○次長兼人事課長 先ほど上級、初級ということで申し上げたところなんですけれども、こちらにつきましては、健常者として採用している採用試験で採用された職員と障害をお持ちで採用された職員で、障害をお持ちであっても能力が一緒でなければいけないので、当然採用時の格付も一緒になっていると。そちらのほうで筆記の試験を実施して面接をした結果、該当者が2名だったということでございます。以上です。

○小川（百） ありがとうございます。そこに応募された方というのは、就労移行支援事業所などを通して来られた方がほとんどだということでよろしいですか。

○次長兼人事課長 人事課で行っている事業、今年度からなのですが、障害福祉課から移管した事業ですけれども、チャレンジドオフィスかしわというものがございます。こちらは、会計年度任用職員、障害者の方を採用する事業でございます。そういったところでの採用につきましては、そういう支援事業者がいらして、そちらのほうと伴走型でその先の通常の会社内の作業につなげていくというような事業でございます。

○小川（百） ありがとうございます。なかなか正規で障害者の方とかが採用されるということが厳しい現実があると思うんですけど、法定雇用率も上がって、障害者雇用を本当に積極的にしていこうという流れだというふうに思います。民間の企業でも、小規模の事業者さんも積極的に正規で社員として、正規社員としての雇用を始めているということもお聞きしておりますので、トライアル雇用とかというものを使いながら、障害者の方が正規で社員として雇用されれば、それがパイオニア的

な存在になって後に続いていけるのかなというふうにも思いますので、今後の柏市の取組としてよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。

○山田 それでは、健全財政の維持について何点か伺っていきます。令和4年度の決算を踏まえて、現在の柏市の財政状況はどのように考えていますか。

○財政課長 結論から申し上げてしまひますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症、あるいは物価高騰など様々な影響、社会情勢が大きく変化する中で、一般会計で申し上げますと、決算規模が前年度に対して歳入で1.8%の増、歳出で1.7%増という形で影響が出たので、総じて堅実な財政運営が行えたものと考えております。その根拠と申しますか、理由としましては、先ほど来話が出ている実質収支、こちらがしっかりと適正な水準で確保できていたりとか、あと代表的な財政指標、例えば経常収支比率で申し上げますと89.8%、実質公債費比率が2.0%、また将来負担金率、こちらは数値なしと申しますか、マイナス47.1%ということで結果が出ているんですけど、いずれも中核市の平均値を下回っているというようなことで、財政の健全性というのは維持できたのかなというふうにも考えております。以上です。

○山田 その姿勢は分かりました。その中身をちょっと聞きたいんですけど、今後まちづくりを進めていく中で、本会議でも申し上げましたけれども、柏駅周辺のまちづくりをはじめとして市街化事業、それからあと児童相談所、それから北部クリーンセンター大規模改修、それから小中学校の設備など大きな事業がますます予測されている中で、これらの事業の財源として基金や市債を活用していくことになるのではないかと。このうち特に市債による資金調達が増えると財政に悪影響を与えるのではないかと、こういうふうにも思っているところもあるんですけども、この辺はどう考えていますか。

○財政課長 議員御指摘のとおり、公共施設の老朽化対策等々、また新たな施設整備等が予定されておりました、いわゆる投資的な経費というのが今後増えていくのかなと考えております。この財源として、今御指摘のあったとおり、基金であったり市債を活用していくということで、特に市債、御指摘ありましたが、年度によってはやはりこちらを活用していく必要があるということで、先ほど申し上げたような指標、財政指標等の数値が上昇と申しますか、いわゆる悪化していくような方向で推移していくということもあるのかなと見込んでいるところです。一方、私どもとしましては、行財政運営方針の中で健全財政の維持というものをうたっております、その中では、そういった財政指標、先ほども申し上げたように、類似団体である中核市の平均値といったものを基準と申しますか、目安に、こちらを目標として財政運営を図っていくこととしております。今後そういった数値の推移を見ながら、一時期に大きな悪化とならないように、事業の優先順位であったり実施時期などを見極めて、市債については計画的に活用していきたいというふうにも考えております。以上です。

○山田 都市基盤を創造していくというんでしょうか、市民のニーズに応じて、いわゆる健全な持続可能な都市基盤をしっかりとつくっていくというところですか。

けれども、大規模な事業を進めていくと同時に健全財政を維持していくために財政推計でいろいろな反映していかなければならないんですけど、計画的に事業を進める必要、遂行するということですけども、この辺についての財政基盤の取組というのはどういうふうに考えていますか。

○財政課長 今御指摘のあった財政推計については、例えば歳入の市税に関わる地方税の制度改革があったりとか、また投資的な事業というのは年度が動いたりということもあったり、そういうことでなかなか長期的なものというのが皆様にお示しできていないというのが現状ではあります。ただ、今後財政運営を進めていくに当たっては、そういった中長期的な視点を持っていくのは非常に重要なことと思っております。そういったいろいろな事業、真に必要な事業であるかといったあたりを見極めた上で計画的に進めていきたいなど。特に財政部としては、その事業の効果であったり、あとどれくらいの財政負担が将来にわたってあるんだというあたりをしっかりと確認して行って、そういった財政需要にも柔軟に対応できるように引き続き健全な財政状態を維持してまいりたいと考えております。以上です。

○山田 私としてもちょっと引っかかるのが、望ましい市債残高、これはどの程度と考えていますか。

○財政課長 そちらは、今申し上げたとおり、行財政運営方針の中で目安として、財政指標、中核市の平均値を基準として、そこを見ながら運営していくとお話し申し上げましたが、特に市債は、関係する指標としては将来負担比率、こちらは残高がどういった具合になるか、どの程度の水準になるかとか、あと実質公債費比率、毎年の支払いはどの程度あるのかといったあたりが市債を捉える主な指標なのかというふうに考えております。今の令和4年度のその数値、将来負担比率は先ほど申し上げたとおりマイナス47.1という状況、また実質公債費比率も2.0ということで、いずれも中核市の平均値をかなり下回っているというような状況ではございますが、今後そういった大規模事業の実施に当たって、繰り返しになってしまいますけれども、こういった数値が急激に大幅に悪化していくことがないように、基金なども活用しながら計画的に進めていきたいと考えております。以上です。

○山田 私も、国の税源移譲、財源移譲、これを強く言っているところの一人なんですけれども、国から地方への財政措置が十分であるとは全然思っておりませんので、地方自治権の確立をもう少し日本でしっかりやってもらいたい。ただ、個別事業の財政措置については各事業担当部が対応している。一生懸命やられているというのは感じます。ただ、財政課さんに頑張っていただいて、一般財源の確保に向けて、交付税率の引上げによる地方交付税必要額の確保とか、この辺は十分シミュレーションでやっていらっしゃると思うんですけども、あと地方税の拡充をもっと求めていただきたいと思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょう。

○財政課長 今御指摘のあった点、一般財源の確保という意味では、地方交付税の拡充といったあたり、あるいは地方税制度、地方税の拡充といったあたりについて私どもとしても国に要望を上げるということで、特に中核市市長会を通じてそうい

った要望活動はしているところです。引き続きこういった要望については行ってまいりたいと考えております。以上です。

○山田 御答弁を聞いていて、ちょっと副市長にお願いしたいんですけど、どうも国指導のプロジェクトが非常に多過ぎるんじゃないかと、このように感じているんですけど、中核市、柏市の財政が健全で持続あるまちづくり、その辺の意気込みについてちょっとお願いします。

○副市長 山田委員から御質問のありました国のほうの対応については、いろいろ柏市でも考えるところがありますので、今後先ほど答弁にありましたような中核市市長会ですとか、または全国市長会等を通して必要な要望は継続的にやっていきたいと思えます。その上で、国のほうの財源、例えば今後また予定されているような物価高騰に対する交付金ですとか、そういったものをどのように生かしていけるかというところは検討させていただいて、市民に寄り添った対応をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○山田 もう一つだけ聞かせてください。決算書の気になったところ、177ページ、公用車の維持管理に関する経費についてですけれども、2,082万530円計上されていますけれども、これなぜ質問するかというと、これから2024年問題だとか運転手不足とか、それからあと今度は働き方改革で、いわゆる産業従事者、こういう問題が出てくるんですけれども、今公用車の事故はどのくらいでしょうか。

○資産管理課長 令和4年度における公用車による事故の発生件数につきましては65件となります。以上です。

○山田 この事故ですが、どんな内容がありますか。

○資産管理課長 事故種別で言いますと、人身事故、物損事故、その他で分けますと、物損事故が54件、約85%となっており、非常に多くなっております。また、発生場所で言いますと、駐車場、これは市役所の敷地内の駐車場を含みますが、駐車場、路上で4割、3割、合計で7割という特徴となっております。以上です。

○山田 自動車のイノベーションというか、これから自動車の形態も変わってくるのかいろいろあると思えますけれども、ただこういうことがありました。所管で運転者がいないと。免許を持っている人がいないと、こういうことが実際あったんですけど、配属されたときに必要な運転免許を持っている人がいないというようなことが現実にあったんです。そんなことで、事故を減らすためには具体的にどんなことをやっていますか。一生懸命、安心して自信を持って継続的に柏市の中で行動する、自動車はどうしても必要なときがありますから、そういうときの今のモチベーションを高めるようなことに関しての所見がありましたら。

○資産管理課長 委員おっしゃるとおり、公用車の事故の主な発生原因としては、職員の意識の低さですとか技術の未熟さ、また委員御指摘のとおり、近年若手職員などが増えて、やはり運転に慣れていない職員も多いということが原因として資産管理課では考えております。その防止対策として、大きく2点、職員への周知啓発による安全意識の向上、適宜安全運転に関する情報を庁内掲示板などを通して発

信を行っております。2点目としては、職員の安全技術の向上ということで、毎年希望者に対して運転適性検査という適性検査を実施し、また昨年度から特に地下2階の駐車場が立体式で止めにくいという状況もございますので、そこでの車庫入れ動画を作成して公開、また地下2階駐車場での車庫入れ、これも希望者を対象に実施講習会などを実施しております。以上です。

○塚本 12時過ぎて恐縮ですけれども、何点か端的に御質問させていただきたいと思えます。先ほど山田委員からも御質問ございましたが、決算報告書の25ページの市債の償還についてでございます。柏はこれから投資的経費が増える可能性が十分ある中で、病院とか東口、西口を含めてある中でいかに健全な財政を運営していくかという非常に相反する矛盾の中で財政課の皆さんも大変だと思いますけれども、いまだに年3%、4%の利率の市債が残っているというのはかなり財政的にどうかなと思うんですけれども、この3%、本来だったら今お金預けても0.0幾つなんですけれども、特に大きい年3%以上の利率については、借換えとか繰上償還とか、何か令和4年度中に取り組みされていることがあればちょっと教えていただきたいんですけれども。

○財政課長 こちらは、借入先を御覧いただきますと、一般会計で申し上げますと財政融資資金、また地方公共団体金融機構といったような、いわゆる公的な団体等からの借入れが以前借りたもの、比較的長期に借りているものの利率が高いものが残っているという状況でございます。こうしたものは、繰上償還をして借り換えたらということですが、そういったことをすると予定されていた利子というのは払うと。払った上で借換えということになるので、市にとって有利にはならないというようところがございます。以前は、こういったものもより高利なものは継続的に補償なしで借換えができたという時期があって、それはしっかり対応してきているんですが、ちょっとこの部分はそういった制度はないということで、残ってしまっているという現状でございます。以上です。

○塚本 分かりました。ありがとうございます。繰上償還しようと思っても、結局それまでの利息を払うので、今置いておいても繰上げしても変わらないというので残っているものだと思うんですけど、当然今から昨年度、今年度借りる分についてはこういった高利はないと思うんですけれども、ぜひそういった市債の借入れについての新たなルールだとか全体の司令塔とか、それは副市長の役割になると思えますけど、ぜひしっかり。いかに有利な利率で借りるかというのがこれから勝負になると思えますので、ぜひそこら辺も全体的に目を光らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは答弁結構です。

あと、決算報告書の51ページのご遺族支援コーナーの管理運営状況についてお伺いいたします。市民課です。ちょっと間違っていたら教えていただきたいんですけど、大体年間の出生者数が3,000人くらいで、死亡する方が4,000人くらいいると伺っているんですけども、このご遺族支援コーナーを利用されている方が窓口支援で1,733名、案内のみで290名、予約入電で1,300名、その他933名、この区分の内容に

ついてちょっと一度教えてください。

○市民課長 恐れ入ります。最後の御質問をもう一度よろしいでしょうか。

○塚本 もう一回質問しますけれども、端的にこの区分の内容をちょっとお示してください。

○市民課長 まず、窓口支援につきましては、窓口で実際に御相談を受けている件数でございます。次に、案内のみというものは、こちらはご遺族支援コーナーにいらっしゃらなくても御自身で解決できる方への御対応ということになっております。それから、予約入電につきましては、窓口支援の際の受付、そういったものとなっております。その他、一般的な御質問がございますので、そういったことをお電話等で回答さし上げているという状況でございます。以上でございます。

○塚本 分かりました。ありがとうございます。そうすると、年間で亡くなる方が大体4,000人ぐらいと認識しているんですけども、実際窓口で支援で来られている方はその半数ぐらいということではよろしいのでしょうか。

○市民課長 委員御指摘のとおりでございます。以上です。

○塚本 亡くなられたときに本当にいろんな窓口をたらい回しにされるという相談もいただきますので、自分で行ける方はいいと思うんですけども、これから高齢化社会でどんどんまたその年間4,000人という方も多分増える可能性もありますので、せっかくいい取組をしていただいていると思いますので、こういった広報もしっかりお願いしたいと思います。

次に、決算書の177ページ、一般管理費の車両管理事業、資産管理課の車両管理事業の保険料が177ページに948万4,267円とあるんですけども、この保険料というのは柏市の全ての車両の保険料という認識になるのでしょうか、お示してください。

○資産管理課長 こちらの車両管理事業における保険ということでよろしいでしょうか。こちらについては、保険の対象としては一部、共有車両というのが約509台ございますけれども、その中でこの保険の対象になるものについては、企業会計、水道部ですとか、その他一部の共用車を除いたほかの車両が対象となっております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。企業会計等は、会計が別ですので、しようがないと思うんですけども、スケールメリットをぜひ生かしていただいて、保険料もできるだけ有利なところで契約していただきたいと思うんですけども、こういった保険料なんかは入札なんかで決まったりしているのでしょうか。

○資産管理課長 こちらの保険料につきましては、全国市長会が設定している保険ですとか、全国規模でそういう公的な自治体に対してやっている保険の制度がございます、それがほとんどとなっております。一部その対象外になる車両につきましては、民間保険会社のほうに、その場合は非常に数が少ないものですから、入札ということではなく、ディーラーなどを通して所属ごとに入っているという場合もございます。以上です。

○塚本 分かりました。ありがとうございます。

次に、決算書の473ページの消防の火災予防課の予防事業の感震ブレーカーの設置補助です。9万2,200円補助金を出しておりますが、この件数をお示してください。

○火災予防課長 御答弁申し上げます。37件になります。以上です。

○塚本 ありがとうございます。この補助金制度は、今年度も引き続き継続してやられているのでしょうか。

○火災予防課長 今年度も引き続き実施しております。

○塚本 引き続き件数を一生懸命確保されているのは認識しています。しっかりと市民の方に活用していただけるように、いろいろなイベントのところでも実際に現物を見てもらったりして、取組は認識していますので、ぜひ多くの方に利用していただけるように、さらに取り組んでいただきたいと思います。

それと最後に、もう一点なんですけど、同じ消防費の479ページ、指揮統制課のAED運搬システム事業です。この広告宣伝委託の27万5,000円の委託先をお示してください。

○指揮統制課長 委託先ですが、アリストロリスト株式会社とあって、これはプロレスラーの蝶野正洋氏の事務所になっております。以上でございます。

○塚本 ありがとうございます。フェイスブックとかSNSで時々この蝶野さんの動画を拝見させていただいて、非常にいい取組だと思っております。ただ、多分著作権の関係があると思うので、柏市で自由に加工して使えるものではないのかなとも思っておりますけれども、AEDの普及啓発の一助になると思っておりますので、ぜひ引き続き、できれば著作権を柏に持ってきてもらいたいなと思うんですけれども、取り組んでいただきたいと思いますし、あと最後に1点、要望で終わりますけれども、AED GOの柏市の取組も非常に有効な取組だと思っております。東葛10市でもぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、AED GOもダウンロードしてみました。屋外型のAEDがいまだに昨年度、民間事業から小学校42校、市立柏高校を入れて43台寄附していただいた屋外型のAEDの設置場所がAED GOに反映されていけませんので、ぜひそこら辺のシステム改修も含めて取り組んでいただきたいと思います。私からは以上です。

○小川（学） 簡単に質問させていただきます。報告書の21ページのところで、たくさんいろんな事業内容が出ていまして、感染拡大防止のところで、公共施設のWi-Fi環境整備、約724万円ですか、あと下のほうのDXのところで、これもまた庁舎内Wi-Fi整備、1億6,700万円計上していまして、何かWi-Fiがあちこちに出てきているんですけど、この分けた理由とかは何かあるんですか。それとも、どこか埋もれているんですか、ほかにもWi-Fiの器具とかなんとかが。どうでしょう。

○DX推進課長 21ページのまず724万円のWi-Fiですが、これは老人福祉センターの3施設に、来庁者、利用者の方に利用していただくためのWi-Fi整備ということがまず1点目です。それと、1億6,700万円の中にもWi-Fiというのがありますが、この1億6,700万円の中の約1億1,500万円、大部分が柏市の職員用のテレワーク環境の整備として使った1億1,500万円が含まれております。庁内用W

i-Fiというのは、約2,500万円なんですけれども、こちらのWi-Fiというのは、まさにこちらの本庁舎ですとか隣の別館、あとウェルネス、沼南とか、主要な庁舎で業務として使う、お客さんではなくて、職員が業務としているWi-Fiを整備したもので、それが大体2,500万円となっております。それ以外に、こちらにはちょっと出てきていないんですけれども、昨年令和4年度ですと、近隣センターのWi-Fi整備、実際には整備は今年やっているんですが、昨年度は約400万円ぐらいをかけて事前調査を行っております。ざっくり言うと、中用の業務用のWi-Fiと施設利用者のためのWi-Fiの2種類あるということになります。以上です。

○小川（学） Wi-Fiを使っているのはいいことだと思うんですけど、よくただやっていますだけで、使ってみたら回線が全然遅くて使い物にならないとか、そういうのもたまに聞くんです。なので、入れればいいというものじゃなくて、やっているということも言いたいのは分かりますけど、ちゃんと回線速度を守っているのか、利用者のストレスがたまらない、例えば数秒以内に返ってくるとか、ちなみに回線速度は何bpsですか。

○DX推進課長 公衆用のWi-Fiにつきましては、回線の商品名、フレッツ光を使っております。実際に一つのアクセスポイントですとか一つの施設にどれだけ接続されているかにもよると思うんですけども、数十メガは出ていると認識しております。庁舎内の業務用Wi-Fiにつきましても、これもどれだけ利用しているかにもよるんですけども、同じく数十メガくらいです。

○小川（学） ありがとうございます。回線速度は、利用者が今後使っていけるか否かのところで重要なファクターですので、導入した後もきちんと品質を保つようにお願いいたします。

次に、45ページをお願いします。電子申請システムの運用管理が162万円計上されています。これは、多分千葉県でやっている自治体のちば電子申請システムを活用しているというか、単なるインターフェースだけかなと思っていて、あまり費用とかかけずにできるのかと思っているんですけど、これは業者委託費か何かですか、162万円は。

○DX推進課長 おっしゃるとおり業者委託費なんですけれども、契約自体は県でまとめて、自治体の規模によって案分されて負担しているという状況になります。

○小川（学） ということは、前年度は161万円ということだから、多分これぐらいの金額を毎年お支払いして、極端な話だけど、たくさん使わなくても160万円払うという、こんなイメージですか。

○DX推進課長 おっしゃるとおり、この金額は基本的には変わらない状況です。

○共生・交流推進センター長 恐れ入ります。先ほど小川百合子委員の御質問にお答えできていなかった部分についてお答えしたいと思います。女性の心と生き方相談の相談者の年代別の構成なんですけど、40代46%、50代が26%、続いて30代18%、60代16%ということで、30代から60代までの方たちで大体90%弱を占めるような形となっております。以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより採決いたします。

○委員長 議案第15号、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 零時29分休憩

○

午後 1時29分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第27号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○内田 それでは、議案第27号、議案第2区分の27号について、補正予算案についてお尋ねいたします。所管課が多岐にわたるかもしれませんが、指定管理者の物価高騰対策、物価高騰支援でございますが、これは光熱水費以外のものだとどういものが含まれますか。

○市民活動支援課長 光熱費に限って支援するものでございます。以上です。

○内田 物価高騰によって物品等も装備品等も価格は上昇していくかと思うんですけども、その部分については今回は支援せずに光熱水費だけということになるのでしょうか。

○市民活動支援課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○内田 これは、具体的には、指定管理者が使用していた光熱水費の実際にかかった費用、実費を補償していくというものなのか、一定額を交付するというものなのか、どちらになりますでしょうか。

○市民活動支援課長 こちらは、指定管理者の令和4年度の事業計画に出しています電気料と実際に支払った電気料の差額を補填するものでございます。以上です。

○内田 これは、当委員会においては、市民活動支援課が所管する近隣センターとかパレット柏とか、その部分でございますよね。ちょっと確認させてください。

○市民活動支援課長 市民活動支援課については、柏市民文化会館、アミューゼ柏、パレット柏がございまして、そのほかスポーツ課のほうのスポーツ施設がございまして。以上です。

○スポーツ課長 今市民活動支援課長のほうから御説明がありましたように、市民活動支援課が所管する施設と、あとスポーツ課が所管する施設が対象となっております。以上です。

○内田 ありがとうございます。そうですね。文化会館も当委員会所管でございました。了解です。それで、類似した事業なんですけど、指定管理者に対しての損失補償という事業がございますけれども、この損失補償は物価高騰とは関係なく、コロナとか、そういう別の事情で生じた損失を補償していくということになりますでしょうか。

○市民活動支援課長 コロナの制約の中でソーシャルディスタンス等を求めている分の減収に補填するものでございます。以上です。

○内田 これも同じく市民活動支援課の施設が対象でしょうか。ほかの施設も対象になりますでしょうか。

○スポーツ課長 今市民活動支援課からもお話ございましたが、あわせてスポーツ課が所管するスポーツ施設についても、新型コロナウイルスに係る施設の利用制限に伴って生じた損失、それについて補填をしております。以上です。

○内田 損失補償の補償額の算定基準はどうなっているのでしょうか。それぞれお答えください。

○市民活動支援課長 コロナ前の令和元年度の実績を基にしまして、そこにこの減収分、そして増加したコストを加え、そこから、使わなかった分だけ高熱費が下がっている部分もありますので、そこは差し引いた金額で算出しております。以上です。

○スポーツ課長 損失補填の考え方については、新型コロナウイルスの影響による指定管理者の減収に対する柏市の補填の考え方というのがDX推進課から示されております。それに基づきまして、先ほど市民活動支援課が申し上げた内容について補填するものです。以上です。

○内田 続きまして、引き続きスポーツ課でお願いしたいんですが、スポーツ施設の管理運営に係る債務負担行為の設定がございます。恐らく12月議会で指定管理者の指定を行っていくためのものだと想定しているところでございますが、この管理するスポーツ施設というのは、今現在では全体の施設を一括管理しているところでございますが、今後についても全体の施設を一括管理で1つの事業者さんをお願いするということになりますか。

○スポーツ課長 先ほど委員がおっしゃられたとおり、令和5年度までが指定管理の期間になりますので、令和6年度からのものについて行うものでございます。施設につきましては、現在21施設に対して行っておりますが、引き続きその内容で行う予定でございます。以上です。

○内田 ここ数年、指定管理者制度を導入して一括管理をしていますが、グラウンドと例えばプールとか、その施設それぞれの管理者の持ち味というのもあるかと思うんですけれども、やっぱり分割のほうがよりその施設の管理に適合したものにな

と思うんですが、これ一括を選択しているというのはどういうメリットがあるんでしょうか。

○**スポーツ課長** 一括管理につきましては、施設について様々な種別がございますが、総括して管理ができるということ、また費用対効果等も考慮して決定しております。以上です。

○**内田** 一括管理していくという方向性のお話は理解できましたが、私は分割でもいいと思うんですが、分割だと指定管理料というのは上がってしまうんでしょうか。

○**スポーツ課長** 内容にもよりますが、一律には申し上げられないと思いますが、総括して管理する場合については、具体例で申し上げると、プール事業等を指定管理で一括して行った場合にはその管理者が行えるというような事例がございます。これを個別にした場合には、プール事業そのもの、柏市の施設になりますので、委託を行うと、制約の状況が変わってくるということも、全てではありませんけれども、一例でございます。という意味で総括してやったほうがいいのではないのかというふうに担当課としては考えております。

○**内田** 了解をいたしました。

続きまして、税の関係ですが、ふるさと寄附金の拡大事業なんですけど、会派説明資料にもあるんですが、これをもう少し詳しく御説明いただきたいんですけど。

○**次長兼市民税課長** こちらの補正予算の概要についてなんですけれども、まず1点目として、ふるさと寄附金が昨年度より大きく金額を増やしていること、それから2点目として、新たに11月から2つふるさと寄附金のポータルサイトを増やす方向で今進めておりまして、この2つのサイトを増やすことでさらにふるさと寄附金の増額を目指していくところです。これらのことに伴い、ふるさと寄附金の歳入額及び歳出における手数料及び委託料、それからあと柏市寄附基金への積立金を増額する関係から今回補正予算を提出させていただいたものでございます。以上です。

○**内田** 今ございましたふるさと寄附金の基金のほうですが、基金の残高が幾らあって、今回どれくらいの積立てを見込んでいるのかお示してください。

○**次長兼市民税課長** 寄附基金の残高は4年度末時点で7億1,832万9,000円でございます。今回ふるさと納税寄附金についての見込みでは、1億5,900万円ほど増える方向で見込んでおりますので、その1億5,900万円を積み立てるということで予算計上しております。以上です。

○**内田** ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないんですが、そうすると基金の総額としては幾らになりますか。

○**次長兼市民税課長** 当初予算額で寄附金の積立金額が2億2,450万円になります。そこに1億5,900万円ほどプラスさせていただいて、予定では3億8,350万円の合計になるところです。以上です。

○**内田** ふるさと寄附金が増えてきていると思うんですが、市内からの寄附者と市外からの寄附者はどのような割合になっていますでしょうか。

○次長兼市民税課長 細かい市税でどれくらいの割合になっているか、ちょっと細かいところの集計ができていないところではございますが、一応8月末現在で金額的には昨年同月に比べておよそ1億円増やしているところではございます。およそ大体ふるさと納税については返礼品等の対象になっている方が多いかと思っておりますので、多くの方が大体市外から寄附金を寄附することで受け入れているものと認識しております。以上です。

○内田 そうすると、市外からの寄附者が多いということは、市内の寄附者が寄附をすることによって税額控除になるわけですが、その税額控除によって歳入の面で減になるというのはどれくらい想定されますでしょうか。

○次長兼市民税課長 令和5年度当初の見込みで17億4,300万円ほど控除額として柏市の市税から引かれるということで見込んでおります。以上です。

○内田 ふるさと納税、ふるさと寄附金制度は、プラ・マイするとどうなのかという、そういう財政的な問題点もございます。この制度については、事業そのものに反対するものではございませんけれども、取扱いは慎重にしていっていただきたいです。ふるさと寄附金そのものに依存することなく歳入を上げていく取組もお願いいたします。

市民課の住居表示システム構築運用なんですけれども、これは新たに委託を増やすということではないんですよ。

○市民課長 委託を増やすというのではなくて、現在紙台帳で紙処理をしている事務をシステムを導入して効率化するものでございます。以上です。

○内田 そうすると、何か新しい機器を購入するとか、レンタルするのか分からないんですが、そういうことなんですか。

○市民課長 この事業の内容といたしましては、まず紙の台帳のデータ化を行うということと、あとはそのシステムにデータを載せて5年間賃貸借するという予定でございます。以上です。

○内田 分かりました。この点は不勉強で大変助かりました。ありがとうございます。

○次長兼市民税課長 先ほどの基金残高ということで数字を訂正させていただきます。4年度末で基金の残高が7億1,800万円、それにプラスさせていただいて3億8,400万円、予算上で取崩しということで1億2,100万円ほど返上しまして、5年度末の予算残高としては9億8,100万円を予定しております。申し訳ございませんでした。

○内田 御訂正ありがとうございます。以上をもちまして、私の議案第2区分に対する質疑を終わります。ありがとうございます。

○若狭 私からもふるさと寄附金につきまして引き続き御質問でございます。こちらの説明書の9ページでございます。今回の補正予算、ふるさと寄附金事業、業務委託として6,530万円計上されているということで、先ほどこのポータルサイトを追加するということでしたが、具体的に何という名称のサイトでしょうか。

○次長兼市民税課長 今回サイトを2つ予定しておりまして、1つが楽天ふるさと納税のサイトと、もう一つがJREモールということで、JR東日本が運営しているサイトです。この2つを新たに11月1日から開設する方向ということで予定しております。以上です。

○若狭 同じ冊子の5ページでございます。同じくふるさと納税寄附金の収入のほうの補正予算ということで1億5,900万円計上されております。この根拠といいますか、どのような計算の仕方で算出されたんでしょうか。

○次長兼市民税課長 現在、先ほどちょっと申し上げたように、今年度寄附金額が昨年度より大きく伸びているということで、既存サイトの寄附金の増額見込み分で1億1,001万4,000円、それから新規のサイトの寄附金、こちらの11月からサイトを開くことによって受け入れる金額、こちらの2つのサイトでおよそ5,795万4,000円ほどを見込んでおりまして、両サイトを合わせて合計で1億5,900万円ほど増額になるという見込みで予算計上させていただきました。以上です。

○若狭 ありがとうございます。承知いたしました。そうすると、この補正予算額歳入の部分が1億5,900万円を足すと、当初の予算にプラスすると約3億8,350万円ぐらいの見込みであるということです。それに対して寄附金の事業委託費というところが、当初の予算に今回の6,530万円をプラスすると約1億6,000万円ほどになるんだと思います。これに対して返礼品の支出費というのはどのくらい見込んでいますでしょうか。

○次長兼市民税課長 返礼品ということではちょっと細かいところを見込んでいないんですけども、トータルということで、歳出のほう、既存サイトの事業費全体として5,550万円ほど、それから新規のサイトの事業費ということで、こちらもおよそ受入額が増えたことによって3,180万円ほど増えてくるという見込みを立てまして、およそ合わせまして8,750万円ほど事業費として増えてくるということで補正のほうを予算計上させていただきました。以上です。

○若狭 ありがとうございます。そうすると、3億8,350万円に対して、残り柏市に収益として残る部分というのが約1億2,000万円程度じゃないかと推測されます。この利益のためにかかる費用というところ、支出のところ結構重たくなってくるというところと、先ほども決算のところ申し上げたとおり、市外に流出している金額がどうしてもこの制度は大きいというところもございますので、引き続き慎重な取組を行っていただきたいというところでございます。私からの質問は以上でございます。

○永山 2点お伺いさせていただきます。財政課ですか。水道事業会計補助金、これ2か月減免を行うということなんですけれども、単純に計算すると、4億4,940万円の予算、これを2で割ると2億2,470万円という計算になるんですが、これ今回コロナの臨時交付金で事業をやるということなんですけど、仮にですけど、柏市独自でやるとなったときの大体の目安って、この1か月大体2億2,400万円ぐらい払えばやれるというような認識でよろしいんでしょうか。

○財政課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○永山 ありがとうございます。

もう一点お伺いします。指定管理者に対する物価高騰対策支援ということで、補正の理由として燃料費が上がっているということだったんですけれども、これ臨時交付金でやらないということなので、多分光熱費とかはこれから高止まりしていくと思うので、来年に向けて、例えば利用料の見直し、はっきり言って値上げですよ。これをやるのか、それとも来年据置きのまま、またこういう補正とか、ないし普通の予算のほうでこういう補助をやっていくのかとか、そういう方針がもし現段階で決まっていれば教えていただければと思います。

○市民活動支援課長 現段階では、来年度に向けては具体的にはまだ決まっておりません。以上です。

○永山 分かりました。多分物価高騰はこれからまだ続いていくと思いますので、もし値上げとかするということであれば慎重に議論していかなければいけないと思いますので、そこはもし考えがあれば適切に共有していただければと思います。私からは以上です。

○財政課長 先ほどの水道料金のお話で、ちょっと補足といいますか、1か月分というお話があったんですけれども、水道料金のほうは2か月に1回検針しているという都合がありますので、現実的には2か月単位で対応していくというのが現実的なのかなというふうには考えております。以上です。

○永山 では、一応念のため確認させていただくんですが、4か月やろうとなると倍額の予算が必要ということでしょうか。

○財政課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○渡部 地方創生臨時交付金について全体的なことで伺いたいと思います。地方創生臨時交付金の全体像をつかむのがなかなか難しいんです。それで、新聞報道などでは、令和5年度の交付額は1兆2,600億円、全国で都道府県と市町村、第1回の交付予定額は6,795億円、それで差引きあと全国では5,828億円の残額があるという報道がありました。柏市として、去年から繰り越された臨時交付金、それと今年交付予定の額、それと今まで6月補正まで使った額、今回9月の補正で柏市としては交付予定額の全額を使うということなのかどうか、その全体像と併せてお示しいただければと思います。

○財政課長 コロナの臨時交付金なんですけれども、前年度からの繰越金9億円がでございます。こちらを含めて、現在までに国から示された交付限度額が約27億円、これは9億円を含んだ数字でございます。さらに、今後、今の時点で私どものほうで見込んでいる追加の交付額が約4億円ということで、今年度の全体では約31億円ということで今の時点で見込んでおります。これに対して補正予算の計上状況ですけれども、6月補正予算で約21億円を歳入で計上しております。また、今回の9月補正予算で10億円ということで、今見込んでいるものは全てこの予算の中で計上しているという状況でございます。以上です。

○**渡部** 第2回の締切りが10月2日というふうな報道がありました。つまりこの締切りに間に合うように柏市では全額使うということでもよろしいわけですね。もう一度確認します。

○**経営戦略課長** 御質問のとおりでございます。

○**渡部** 全国どこでもこの地方創生臨時交付金を使っていろいろな対策を講じています。ただ、その事業の中身を見ると、自治体によってかなり大きな違いがあるなど。柏市の場合は、今回は学校給食の3か月無償化ですとか、あと水道料金とかあったわけですが、この事業を柏市が選択するに当たって、その決定する流れというか、方策というか、各課から希望なんかを聞いて、それを選択するのは、どこでどういうふうに判断されてこの政策が計上されたのかというところをお示してください。

○**経営戦略課長** 庁内から広く要望など聞きながら、今回は長引く物価高騰に配慮して幅広く支援を実感いただけるような内容で事業を選定してまいりました。以上でございます。

○**渡部** そうすると、いろいろな課からこういう事業をやってほしいという要望が上がっても、それが実際には今回地方創生臨時交付金を使ってできなかった事業もたくさんあるということでしょうか。それとも、各課から緊急にこういう物価高騰対策をやってほしいと上がったことは今回の補正で大体盛り込んだという理解でよろしいでしょうか。

○**経営戦略課長** 細かく確認はできておりませんが、臨時交付金自体がそれなりに用途が広いんですけれども、一応縛りはございますので、何でもかんでもということではなく、おおむね要望のものというのは盛り込んでいるのではないかなというふうに考えています。以上です。

○**渡部** 物価高騰については、まだまだこれからも継続すると思います。市内の経済なんかも大変ですし、何より市民の暮らしは物価高騰によって10月からまたいろいろ値上げがあるということで大変になってきます。国の動向というのは、まだ今の時点ではなかなか分からないかもしれませんが、今後もこのような臨時交付金が国のほうでは何かメニューを考えているのか、柏市として素早く申請を出したりするには、常日頃からいろいろなところの要求、市民要求も含め、それぞれの部課で考えていることとかを把握しておく必要があると思うんですけども、もし今後についてまた新たに国のほうで交付金の支給が検討されているのかどうかというあたりが分かりましたら教えてください。

○**経営戦略課長** 現状次年度の動きについて具体はつかめておりません。引き続き情報収集に努めたいと思います。以上です。

○**渡部** 今回は出ておりませんが、必ず物価高騰対策の何がしかのメニューが出るのではないかなと思います。想定します。ですから、柏市としても本当に市民の実態をよく把握していただいて、国に対してもやはりきちんと要望していただきたいなというふうに思います。以上です。

○小川 説明書のほうの5ページ、国庫交付金のところ、2番、総務費国庫補助金のところで、14番、デジタル基盤改革支援補助金、金額として198万円増になっていますが、これはどういった背景でしょうか。

○D X推進課長 こちらの198万円は、令和7年度までに全国全ての自治体が行うシステム標準化のための健康管理システムの調査分析委託、フィット&ギャップ分析といいますが、フィット&ギャップ分析委託に係る金額に対する歳入の補助金でございます。以上です。

○小川(学) それは、2億9,298万円が2億9,496万円になった、要するに上がったということですね。

○財政課主幹 今御指摘のありました2億9,298万3,000円というのは、もともと総務費全体としての補助金でありまして、先ほどおっしゃられた198万円を合計して、9月の補正時点で総務費の国庫補助金として2億9,496万3,000円あるということになります。

○小川(学) ということは、令和7年までに標準化、国が指定の標準化せよというのが20個あると思うのですが、20個のうちの健康保険の一部につき、トータルこの2億9,000万円の中に入っているんでしょうけど、198万円が上がったと、こんなイメージでしょうか。

○D X推進課長 おっしゃるとおりでございます。こちらの補助金につきましては令和7年度までに終わらせるということですので、引き続き、昨年度もちょっとありましたけども、令和4、5、6、7の4年間トータルで積み上げて補助金を取っていくという形になろうかと思っております。以上です。

○小川(学) 分かりました。ありがとうございます。

あと、その2行下のところで、同じように障害福祉分野のICT導入モデル事業補助金が226万円計上されています。

○委員長 委員会の所管が別になります。

○小川(学) 分かりました。失礼しました。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第27号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願い

いします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第6号、工事の請負契約の締結について（高田近隣センターリノベーション工事（建築工事））、議案第10号、財産の取得について（間仕切りパーテーション）、議案第11号、財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）の3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○内田 それでは、議題となりました3議案について、3つの議案についてお尋ねいたします。まず、議案第6号の高田近隣センターリノベーション工事についてでございますが、ワークショップが行われたと思うんですけども、この意見というのは具体的にどのように反映されているのでしょうか。詳細をお示してください。

○市民活動支援課長 ワークショップのほうでは、近隣センター正面が緑地になっておりますので、その緑地を生かした開放感のあるづくり、それから駐車場が狭いので、駐車場の拡張といった御意見が出て、そちらを反映して計画を立てております。以上です。

○内田 このワークショップを開催してリノベーションしていくということは、今後の近隣センターの改修でも行われていくのでしょうか、お示してください。

○市民活動支援課長 こういった形のワークショップをやってリノベーションは、前回の南部近隣センターに次いで高田が2件目ですけども、これをやってきましたのは、ちょうど建物を建ててから30年から40年が経過しておりまして、その中で大規模改修、空調や外壁、屋上等を改修しなければいけないところが一緒に発生した時期なので、こういう全体のリノベーションをやってまいりましたが、今後はこういう形にこだわらず、通常の15年に1度の空調や外壁等のメンテナンスに合わせて改修工事を行っていきますので、次のワークショップというものは今のところ考えておりません。以上です。

○内田 そうすると、今回の高田近隣センターのリノベーション工事以降は、公共施設等総合管理計画に合わせた手順で改修工事を行っていくということで、その際はもうこのワークショップという手法は取らないということは、一つの方針転換ということになるのでしょうか。

○市民活動支援課長 方針転換というよりも、通常どおりの公共施設の管理計画にのっとった形でやっていくように、今資産管理課等と次の計画の見直しに入っておりますので、その中に含めてやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○内田 そうすると、公共施設等総合管理計画ですと、かなり年数がたってくるかと思うんですが、今後請願でも出てくるエレベーターなんかの建設なんかもちよっと先送りされちゃうかなという懸念もあるので、私はやっぱりワークショップという形、この高田近隣センターのリノベーション工事、あるいは南部近隣センターのリノベーション工事と同様にしっかりワークショップを行って改修をしていくと。

やっぱり地域のニーズというものがありますので、そのニーズを大切にしていって、ワークショップというのは継続していただきたいと思っています。

それで、今回高田近隣センターを改修するに当たって、これは閉館をして工事をすると。南部のとき恐らく閉館だったと思うんですが、今回も閉館をするということになりますか。

○市民活動支援課長 7年度の4月のオープンを目指して、それまでの間、今閉館のほうに既に入っております。

○内田 そうでした。失礼いたしました。それで、閉館中の代替施設についてでございますけれども、代替施設の提供というのは検討されているのでしょうか。

○市民活動支援課長 地域にあります町会が持っていますふるさとセンターやモラージュ柏にも協力を依頼しまして、会議室等を貸していただけるようお願いしております。以上です。

○内田 今のところ、近隣センターが使用できなくて不便を感じているとか、そういう意見というのは出ていますか。

○市民活動支援課長 そういうお話は、今のところこちらには入ってきておりません。以上です。

○内田 もし今後、利用したいんだけど、ほかの施設が見当たらないということが出てきた場合は、丁寧に対応していただきたいと思います。

続きまして、議案第10号でございますが、財産の取得、避難所の間仕切りパーティションについてですけれども、これは本会議でも議論になって、議案質疑で出ていましたけれども、1.4メートルの間仕切りパーティションということでございますが、1.8という議論も本会議では出ていましたが、1.4以外は検討されなかったのでしょうか。

○防災安全課長 本会議でも部長から御答弁させていただいたとおりなんですけれども、確かにプライバシーというところでは1.8メートルというパーティションもございます。ただ、災害時におきましては、やはり見守りやコミュニケーションといった視点、こういったものも重視すべきところだということもございまして、今回は1.4メートルの高さのパーティション、脇の通路から意図的に間仕切りパーティションに近づけば中が確認できる高さの1.4メートルとさせていただきました。以上です。

○内田 そうすると、1.8メートルの見積りというのはもう最初から取っていないということだったんですね。

○防災安全課長 はい、そのとおりでございます。以上です。

○内田 間仕切りパーティションを今回取得して、避難所での充足状況というのはどうなっていますか。

○防災安全課長 今回各避難所109か所、さらに3か所の体育館ということで112か所に10張りずつとなるんですけれども、私どもとしては、全体としての充足率とし

ましては、現在のところ10張りを購入できたとした段階で約41%ぐらいの充足率かなというふうに考えております。これは、30年度に行われましたアセスメント調査、実際に災害が起きたときの状況の予測にはなるんですけども、この2週間後の避難者数が約11万人と想定されます。在宅避難が6.6万人とすると避難所に約4.4万人と。この4.4万人、パーティションが4.4平米の広さで、1人2平米で2人入られると計算すると、4万4,000人を2で割って2万2,000人と。あとは配置の工夫をして、2万2,000人が入られる2万2,000張りというパーティション、この配置を交互に置くことによってプライベート空間を生み出すという工夫をすることで、1万1,000張りを目標値に現在置いております。今回の購入ができますと、4,555張りになりますので、あと6,445張り必要になってくるという見立てを立てております。以上です。

○内田 その六千何がし張りの購入の予定というか、今後補正とか当初予算で計上されると思うんですが、何年がかりでどれぐらいの計画で取得をしていくのでしょうか、お示してください。

○防災安全課長 残り6,400張りという目標値には事業費が約2億円必要になるという見立てがございます。あとは、こちらを格納する防災備蓄倉庫のスペースの問題もございます。その他の防災備蓄品もそろえなければいけないということも鑑みまして、ちょっとまだ何年後というところは今申し上げられませんが、随時準備していきたいと思っております。以上です。

○内田 現在あるパーティションについても、今回購入する前のものもその1.4メートルなんですか。

○防災安全課長 委員のおっしゃったとおり1.4メートルになります。以上です。

○内田 そうすると、1.4で今後統一していくのかなというふうに聞き繰り返したわけですが、これは事情があつてのことでしょうかから、そこは理解いたします。それで、災害というのはいつ発生するか分からないものでございますので、防災安全課として準備しなければいけない備蓄品はたくさんあるかと思うんですが、それは優先的に予算要求もしていただきたいですし、災害が起きて、またこれから新たな感染症が何か起きないとも限らない状況でございますので、その点については御留意いただきながら事業を進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、議案第11号、同じく財産の取得で、災害対応特殊救急車の取得でございますけれども、今回挿管に対応できる車両、気管チューブの挿入に対応できる車両を購入するというところでございますけれども、現有車で挿管ができるものとはできないものの台数の内訳を教えてください。

○参事兼警防課長 今保有する救急車全て挿管が可能です。以上です。

○内田 そうすると、今ある現有車全て挿管対応が可能ですということで理解していいですか。

○参事兼警防課長 そのとおりでございます。

○内田 それで、挿管ができる技術者なんですけれども、救急救命士を取得している人が挿管に当たるということになりますか。

○救急課長 今委員が言われたとおり、救急救命士で研修の済んでいる者が認定が下りていまして、それで挿管できることになっております。以上です。

○内田 そうすると、今回取得した救急車も含めて、現有車全てが起動しても挿管が対応できれば、緊急事態は何が起きるか分からないので、複数車両が起動しても、そして気道確保、挿管が必要になる方がいたとしても、それはマンパワーとしては充足しているという理解で大丈夫でしょうか。

○救急課長 今委員が言われたとおり充足しております。以上です。

○内田 救急救命士で挿管対応可能な職員の人数というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○救急課長 今現在、挿管修了者は66名いると思います。以上です。

○内田 いつも当初予算で救急救命士の受講者を増やしていただけていると思うんですが、この取組は今後も継続されますでしょうか。

○救急課長 委員が言われたとおり、要請はしてまいります。以上です。

○内田 救急車内で挿管ができれば、病院に到着してからの次なる処置も早くできますので、挿管というリスクはある一方、技術には期待をしておりますので、車内での救命処置が円滑にできるよう、この車両も取得して有効に活用していただきたいと思いますを申し上げます。以上をもちまして、議案第3区分に対する私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○若狭 では、私からまず第6号の高田近隣センターリノベーション工事につきまして質問させていただきます。近年、化学物質過敏症やシックハウス症候群など、そういった方が大変増えてきているとお聞きしています。こういった方たちへの配慮というのはどのようにされていますでしょうか。例えば内装、あと塗装とか材料とか、そういった工事の内容のほうをお教えいただけますでしょうか。

○市民活動支援課長 今回の工事では、仕様の中でも、全ての材料について環境に配慮したものを使用するように示しておりまして、シックハウス症候群を引き起こすようなホルムアルデヒド等の発散がないもの、もしくは極めて少ないものを使用している予定です。以上です。

○若狭 ありがとうございます。環境に優しいというよりは、まずは化学物質を使っていないかどうかというところでございます。化学物質過敏症の方というのは、ある日突然発症してしまって、学校に入れられない子供ですとか、そういった当事者のお話を聞くと、施設にも入れないとか、そういった香り、よく香害、香りの害と書いて香害と申しますけれども、香りに反応しているのではなくて、あらゆる世の中の化学物質に反応すると。結構新築で造った建物に対しては非常にそういった反応が出るということもお聞きしています。これは、厚労省のほうで国の基準というのがありまして、今回はそういった測定みたいなものはされる予定でしょうか。

○市民活動支援課長 施工完了時には、室内の空気についての濃度等の測定や報告をするように定めております。

○若狭 ありがとうございます。測定して数値のほうをしっかりと把握していただく

ということで承知いたしました。

もう一つ、加えてちょっとお願いではございますが、厚労省の国の基準の測定の仕方なんですけども、基準がありまして、最初30分換気した後、室内を5時間以上密閉して、それから測るといような規定があるんです。それに加えて、換気する前にまず一度、今の状態を測定して、その後また換気後に測定というふうにぜひとも加えていただければなと考えております。

そして、大丈夫かとは思いますが、アスベストなどのこういった使用はしていないかどうか、お願いします。

○市民活動支援課長 事前調査を行いまして、天井ボードやタイル等にアスベストが含有されているものを把握しておりますので、それは法令にのっとった形で処理してまいりたいと思っております。以上です。

○若狭 ありがとうございます。分かりました。

では続きまして、入札についてですけども、今回入札の業者さんが1者あって、その後見積りで3億3,000万円値下げされております。その値下げに対しての影響についてどのようにお考えでしょうか。

○市民活動支援課長 私どもの予定価格、設計額のほうを下回らなかったために3度行うことになりましたが、工事の内容、仕様等については、特に何も変更することはない形で金額を下げてもらっていますので、予定どおりの工事ができるものと考えております。

○若狭 ありがとうございます。値下げしたことによって、例えば安い資材を使ってしまうですとか、材料を減らすとか、職人さんの人工を減らすとか、そういった職人さんへの負荷がかかって事故につながらないかどうかなど、この辺もしっかりとチェックしていただきたいと思えます。

続きまして、議案番号10号でございます。間仕切りパーティションについてでございます。こちらは1.4メートルの高さということで、避難した当事者の方からいろいろお話を聞きますと、やっぱりプライバシー、のぞかれることが一番しんどい、ストレスになるという声で、確かに安全面というところはございますけども、私が考えるに、やはり優先されるべきところというのはプライバシー、そもそもの目的がプライバシーを保護するということでございます。これについて、例えばですけども、段ボール製品、段ボールで間仕切りするなんていう商品なんかも出てきております。こういった製品は検討されましたでしょうか。

○防災安全課長 段ボール製品につきましては、検討したんですけれども、どうしても湿気によりカビが生えてしまうとか、備蓄をするときにそういったところをちょっと懸念しまして、今回見送りさせていただいております。以上です。

○若狭 ありがとうございます。今の保管のところでカビ臭くなってしまうというところ、こちらの問題も実際出ているということは私も聞いておまして、これに対して、それが段ボールであったからといってカビ臭くなるということではなく、そもそもこのパーティション自体がカビ臭くなってしまうというものもございま

す。この保管の仕方については、どのような状態で保管されていますでしょうか。

○防災安全課長 備蓄倉庫を職員が巡回しておりますので、その清掃とか、中にはある物品の棚卸というか管理、そして換気、そういったものも行っておりますので、できるだけカビが生えないような取組はしております。以上です。

○若狭 ありがとうございます。やはり私としては、この1.4メートルの高さというところは最低限1.8もしくは2メートルは欲しいなというところがございまして、何とかできないかなというふうには考えています。

では、次の議案で、議案番号11号でございます。こちらの災害対応特殊救急自動車2台取得ということで、落札された会社、ベルリングでございますが、こちらは以前消防車を契約したというふうなお話を聞きました。その際に何か問題点など、そういったことはありましたでしょうか。

○参事兼警防課長 以前に購入した車について、故障とか、そういうものはございません。以上です。

○若狭 ありがとうございます。今回購入するに当たって、資料のほうにございますが、装備品の記載がございまして。こちらについての精度は問題ないかどうかというところ、どのようにお考えでしょうか。

○救急課長 装備に関しては、問題はございません。以上です。

○若狭 ちなみにどのようにチェックされましたでしょうか。

○救急課長 チェックというか、最新のものの導入を図っておりますので、新しいものですので、信頼を置けるものと思われまして。以上です。

○若狭 ありがとうございます。ぜひとも、例えばすごく安いメーカーのものを使っているですとか、そういったことがないように、その装備品のメーカー、どういった基準で作られているかというところもしっかりと見ていただきたいなと考えています。私からの質問は以上になります。

○委員長 では、時間がたちましたので、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時33分休憩

○

午後 2時44分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○救急課長 先ほど内田委員に申しました認定救急士の数なんですけども、柏市消防局全体で認定者は89名で、救急車に乗っている救命士が61人、現在61名がその中で活動しております。数字を訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。以上です。

○永山 議案の6号、近隣センターのリノベーションについて幾つか質問させていただきます。工期が令和6年9月30日となっておりまして、施設休館が令和7年の3月末ということになっていると思うんですけど、いろいろ工期が延びたりとか、準備の期間があるということは十分に理解しているのですけれども、この6か月とい

うのは何か長い気がするなと思うんですけど、この妥当性というのはどうなんでしょう。

○市民活動支援課長 今回議案に出させていただきますのが建物に関する建築工事でありますので、この後に外構とか駐車場工事等が入りますので、休館は3月までと予定しております。以上です。

○永山 ありがとうございます。そうすると、細かい話なんですけど、そういう外装とかが終わるのというのは大体いつ頃になるのでしょうか。

○市民活動支援課長 工期としては3月いっぱいを見ております。

○永山 そうすると、質問の意図と変わってくるんですけども、逆にもう本当に工事が終わった瞬間に開けるみたいな、そういうイメージになってくるのでしょうか。

○市民活動支援課長 外構のほうをしながら建物は出来上がっておりますので、その中で引っ越しの準備等、オープンに向けた準備をしようというふうに考えております。

○永山 ありがとうございます。あと、施設の代替について、モラージュ柏が代替施設になっているということなんですけれども、新人で前の議会までの勉強が足りていなくて恐縮なんですけど、これ民間施設になるので、借りるに当たって何か利用料とかはお支払いはしているのでしょうか。

○市民活動支援課長 モラージュのほうは民間施設ですので、1こま3時間、410円の利用料がかかるようになります。

○永山 例えば利用者が1こま410円払った分をそっくりそのままモラージュさんにお渡しするというのでしょうか。

○市民活動支援課長 はい、そのとおりでございます。

○永山 ありがとうございます。この議案第6号について最後に1つ要望なんですけど、内田委員からもありましたが、近隣センターは地元の方が利用される施設だと思っておりますので、市民参加型のワークショップ、今後こうしたリノベーションが発生したときにはぜひとも継続してやっていただきたいなということを要望させていただきます。

次に、議案第10号、間仕切りパーティションについてです。これも多くの質問がありましたけど、うちのみらい民主かしわの会派のほうで、やっぱり見守りとプライバシー、1.4メートルと1.8メートルということになると思うんですけど、例えば今のあれですと女性に限らずですけど、着替えするときにはやっぱりどうしても隠りたいとか、縮こまってこそそそやるしかないとか、外に完全に見られない、たまたま通りかかって見えてしまったということがないようにするためには、どういった方法があるのでしょうか。

○防災安全課長 1.4メートルの間仕切りを今回購入するということなんですけれども、既に実はこの1.4メートルの上に目隠しになるドーム状の屋根のパーティションがございまして、これを各避難所に10張りずつ備えております。なので、この高

さが40センチございますので、この屋根をつけることで1.8メートルの高さになります。そういったところでプライベート空間が確保できるという点が1点と、あともう一点としましては、この間仕切りパーティションのほかに、避難所の着替えのために高さ2.2メートルの簡易更衣室、これを200張り備蓄しております。実際に先ほども申し上げた109か所の指定避難所と3か所の体育館で112か所、ここに例えば男女それぞれ2張りずつの着替え室用の高さ2.2メートルの簡易更衣室を用意するとなると224張り必要になります。現在200張りということなので、こちらの備蓄についても拡充して、プライバシーの確保にも配慮した避難所の環境整備に努めてまいりたいと思います。以上です。

○永山 ありがとうございます。そうすると、今御説明いただいた屋根、各避難所に10張りということですが、これを増やしていくとなれば、今まで皆さんが質問していただいた疑問点のプライバシーの確保ということがある程度解消できるのかなと思いますので、この屋根の追加購入というのは今後どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○防災安全課長 今プライバシーの確保で2点申し上げまして、屋根を10張りとして2.2メートルの簡易更衣室200張りという2点を申し上げました。今委員から御指摘ありました屋根の10張りを増やしていくかという点につきましては、今後検討してまいりたいと思います。また、先ほどの200張りにつきましても、224張りあれば男女それぞれ1つずつの更衣室が用意できるということもございますので、こちらの拡充も検討してまいりたいと思います。以上です。

○永山 ありがとうございます。やっぱりプライバシーのことを気にされる市民の方、そして議員が非常に多いというふうに思いますので、ぜひともこの屋根の追加購入と、あとは1.8メートルも買いそろえていくというような形でのプライバシー確保を今後積極的に検討いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上になります。ありがとうございます。

○渡部 まず、6号の高田近隣センターから伺いたいと思います。本会議でも出ていましたけど、入札の経過についてもう一度お示しいただきたいと思います。

○市民活動支援課長 まず、入札を2度行いましたが、その2度の入札では予定価格に達しませんでした。その場合、最も低い額を提示した業者と直接に金額交渉をすることになるのですが、といたしまして最初から1者しかいなかったんですけども、この1者と金額交渉をする中で3度目の金額を示していただきまして、その3度目に設計額を下回ったことで契約ということになりました。以上です。

○渡部 こういった近隣センターだけではなくて、入札が不調に終わったり、結ばなかったり、ほかにもそういう例が非常に多いなというふうに思います。そうすると、実際の工事単価を計算するとき、もちろんその基準があって計算はしているかと思いますが、建築資材の高騰ですとか、もちろん人件費なんかも上がっているわけですが、そういうのというのは例えば毎年のように見直しがあるのか。ここに聞いてもあれですよ。

○次長兼契約課長 今御質問がありました入札不調ですとか1者応札、そういったものに対しての今後の取組ということかと思えますけども、実際今回の案件、高田近隣センターにつきましても、私どもも競争性を確保するというのを第一義的に考えたところがございます。今回につきましても、市内の業者にまず焦点を当てて、何者応札が可能だったかというところをまず検証しています。そうしましたところ7者でした。そうしますと、億を超える金額が今回設計金額ですので、やはり10者以上は求めたいというところがございました。次に、緩和する措置として、では県内に広げたらどうかということで県内に広げました。そうしたら74者が該当することになりました。74者が該当になりましたので、これで公告を出そうということになった背景がございます。それとあわせて、委員おっしゃっていただきました工期ですとか必要な経費等については、やはりこの社会情勢も踏まえた形での積算を行うことが大前提でございますので、今回の高田近隣センターにつきましてもそこら辺は加味しているというふうに認識しております。ただ、結果としまして1者応札になりましたので、ここで推察というか、理由といたしまして当方のほうで考えたことですが、やはり今回の工事は難易度が高いです。それとあと、やはりこの時期というのも影響があると思います。事業者さんの繁忙状況、そういったものに対しての受注意欲というものがやはりどうしても関係するということもありますので、そういったところも含めて今後工事発注等々の平準化等にも取り組みながら、委員御指摘ありました設計額等もやはりしっかり見ていく必要があるというふうに認識しております。以上です。

○渡部 今回この建築工事のほかに、電気で9,900万、機械設備で7,788万、こちらの状況というか、内容をお示してください。

○市民活動支援課長 応札にきた業者数という形でよろしいでしょうか。

○渡部 入札の状況ですとか、業者がどこに決まっているのかとかです。

○市民活動支援課長 まず、電気のほうを申し上げますと、電気のほうは応札者が4者ありました。今契約のほうは東邦建設株式会社、成田の会社です。あと、機械工事のほうも1者応札で、市内のエクエコという業者が契約先になっております。以上です。

○渡部 先ほどの外構工事、それと駐車場、先行していますが、あとトイレの改修等もあると思うんですけど、その工事ですとか、それは今回の費用に入っているのか、また別途なのか。トイレはもしかするとこちらではなく公園のほうの予算なのかなと思うんですけども、その辺についてちょっと御説明ください。

○市民活動支援課長 駐車場の工事は、これとは別に発注いたします。こちらは千葉建設工業という会社だったと思います。外構については、これからの発注になります。トイレのほうは、公園緑地課のほうの発注になります。以上です。

○渡部 そうすると、建築、電気、機械、駐車場、外構などで、トータルでいきますとここは大体幾らくらいになるんでしょうか。

○市民活動支援課長 まだ外構のほうはこれからですので、確定はしていませんけ

ども、見込みですと工事全体で6億1,000万円程度になろうかというふうに考えております。以上です。

○**渡部** 規模とか内容とか違いますが、南部近隣センターのときと比べると随分と増えているのではないかなとちょっと思われるんですけど、金額等の違い、ざっくりでいいですので、分かりましたら。

○**市民活動支援課長** 南部のほうの工事費で申しますと、南部は5億4,600万円ですので、五、六千万は上がっておりますが、これは人件費や資材の高騰とともに、今回高田の場合は駐車場や公園と一体整備してまいりますので、その分も値段が上がった理由になったというふうに考えております。以上です。

○**渡部** 市民も非常に楽しみにしている施設ですので、無事工期内に終えて、早く使えるようになるといういいなと思います。

関連して1点だけお伺いしたいんですけども、公共施設等管理計画については見直しがされると思います。それで、近隣センターについてはあと3か所ですか。根戸、北部、あとビレジですか。この廃止というのが管理計画の中にはあったと思うんですけども、これも含めてその見直しというのがされるんでしょうか。あるいは、廃止のものはもう廃止のままで、そこの見直しというのはないんでしょうか。

○**市民活動支援課長** 廃止予定の施設については、今のところそのまま廃止予定になっておりまして、メンテナンスの工事等の工期が、予想以上に施設の状態が悪かったので、その時期を早めるような形と、そこに対してまたバリアフリーをどのように設けるかという形で検討に入ると思います。以上です。

○**渡部** 公共施設の管理計画そのものは13%削減するという計画だったと思います。その中では、この間の行革のときには、13%ですが、半分以上が学校ということで、そんなことから統廃合の計画なんかも出ているのかなと思いますけども、やはり市民にとって大事な施設については慎重に取り扱っていただきたいなと思いますし、近隣センターだけではなく、ほかの施設についてもやっぱりちょっと意見は言っていきたいなというふうに思います。

次に、10号について伺います。今もプライバシーの問題が出ていました。本会議でもドーム状の屋根の設置というのがありましたが、この今もう既に購入しているもの、今回のもの、この屋根式ドームというのは、このサイズにぴったり合って、上にすっぽりとドームになるのかというのがちょっとイメージができないんですけども、それはサイズの的には全く問題ないと。併せて契約しているというものなんでしょうか。

○**防災安全課長** 屋根はワンタッチパーティション対応型のものになりますので、同じメーカーで、上にびたつとはまる形になるということで確認しております。以上です。

○**渡部** 私どももやっぱり1.4メートルというのが低いのではないかと考えています。ただ、この屋根式でプライバシーがということでしたら、これをもうちょっと購入して、今1家庭でワンテントみたいなテント型のも結構多いんじゃないかと思

います。やはり非常にプライバシーは慎重であるべきだと思うし、テント型でも、外から見えたり、中からそれをカーテンみたいに見えないようにしたりとか、いろいろと配慮されているものが多いなと思いますので、これについては、やはりプライバシーを大事にするということで、そのドーム状の屋根が効果的、すっぽりサイズが合うんだったら、その購入をさらに進めていただきたいなというふうに思います。これは要望です。

次に、議案第11号について伺います。会派説明のときも質問しましたがけれども、今回2台まとめて発注するわけですが、過去にもそういったまとめて発注する 때가あったと聞いていますが、いつだったか、もう一度お示してください。

○参事兼警防課長 2台もしくは3台一括に発注したときは、まず平成26年度の6月議会で旭町消防署と旧大室分署に配備する救急自動車2台を一括で購入しております。また、平成28年度の9月議会で消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車3台を一括に購入して配備しました。以上でございます。

○渡部 何台か同じように購入しようというときに、まとめて発注するときと別々に1台ずつ発注している 때가あったなと思うんですけども、その違いはどこにあるのでしょうか。

○参事兼警防課長 まず、補助金を活用する場合としない場合とに分かれます。補助金を活用する場合は、原則交付決定前の事前着手は認められないとなっております。国庫補助金ですと、4月ぐらいに内示が出まして、また防衛ですと6月以降に内示が出るという形なので、一つの議会のほうに同じく上程ができないということがあります。そのような形で分けております。以上です。

○渡部 今回は県費の補助金ですよ。県の補助金の中には2台分補助金がついていますけども、いわゆる県と国、防衛省などの補助金の中には、条件がやっぱり違うということなんでしょうか。

○参事兼警防課長 交付決定が出る時期が異なります。以上です。

○渡部 まとめて発注したほうが金額的にも安くなるという傾向なんでしょうか。

○参事兼警防課長 1台ずつ購入するよりは安価になろうかなとは思われます。以上です。

○渡部 発注の実際のところはちょっとよく分かりませんが、1台ずつのほうが競争性が働くという場合があるんじゃないかなとかもちょっと思いました。それで、今回のベルリングという事業者なんですけども、先ほども前に購入したことがあるということでしたけども、実際にこの救急対応の車、救急自動車の場合、このベルリングというところが入札に応札できたということは今までもあったんでしょうか、救急車については。

○参事兼警防課長 ベルリングという会社は、薬事法に基づく販売許可を取れたのが平成4年度からなんです。平成4年度には当時の入札に入ってきたんですけど、落札はできていません。今年度2年目なんですけど、同じように入札して2台落としたということになります。以上です。

○渡部 入札って、往々にして多いことだなと思うのが、今回ベルリングが入札の結果、落札しています。でも、車についてはトヨタなわけですね。でも、実際に千葉トヨタは入札に参加をしています。前に別の案件で、入札でいろいろ問題があった、トランシーバーではなくて何でしたっけ。何かのときに、三峰でしたっけ。直接そこに契約するのか、そこから経由して行って、何で直接じゃないほうが安くなるのかなとちょっと疑問に感じたりはしていたんですけども、入札ですから、競争性が働いてこういう結果になったのかなとは思いますが、やはりなるべく競争性が働いて、かつきちんと仕様書どおりのものが配置されるようお願いしたいなと思います。今後の救急車については、多分消防署の定期的な計画に沿ってこういった議案というのは出てくるんだろうなと思いますので、しっかりと議論していきたいと思います。以上です。

○山田 議案6号についてちょっとお伺いします。この分離発注でございますけれども、工期も円滑にスムーズにしてもらいたいですけれども、今の現状でなかなか作業員が集まらないとか、いろんな支障が出てくるところもありますが、工事工程の進捗の状況では、変な言い方ですけど、工期に間に合わせるようにスムーズにやれるような設計監理がちゃんとできますかね。

○市民活動支援課長 これから工事管理委託のほうもやっていくんですけども、職員のほうも営繕管理室等の専門部署の力も借りながら進捗を管理してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○山田 私もこういう質問は嫌なんですけども、請負だから、しっかり責任を持って、お互いに信頼関係で工事のほうはまとめてもらいたいと。本当に住民の皆さんは非常に待ち望んでいて、空きがないように、そういう感じですので、よろしくお願ひします。そういう中で、1つ、先ほど来いろんなことが出る公共施設の管理総合計画という問題がずっと出てきていますけれども、この高田近隣センターは、あの辺のコミュニティで近隣センターを造るときに、場所がなかなかないんじゃないかということで、あそこに落ち着いたんですけども、地盤の関係ですよね。雨水対策とか環境面ではいろいろやってきたんですけども、だんだん公共施設の場所が種地がないとかなんかで、当時は考えられたんですけども、浸水地域に建っている建物も結構多いわけで、これからこういう話は、ゲリラ豪雨とかいろんな対策があったときに、一時避難所としてこの高田近隣センターも位置づけてられていますけれども、近隣センターは、今御答弁がありましたように、しっかりと住民の皆さんが安心して活躍できる場所ですけども、あの行くまでの行き場所に水が出るとか、いろんなことがあるんですけども、これは危機管理の体制から、浸水地域ということで、危機管理部長、全体の掌握はどうですか。

○危機管理部長 委員おっしゃるとおり、今年だけでも、6月の大雨、それからつい先日の大雨は、私が柏に生まれて育ってきてから本当に初めてのような雨でございました。おっしゃるとおり、施設の中には、50ミリを超える、あるいは30ミリを超えるようなところで床下床上なりも実際出てまいりましたので、すぐに施設を移

動させたりなんかというのは実際には難しいと思いますが、何らかの形で浸水対策は拡充していかなくてはならない課題だと思っております。以上でございます。

○山田 部長、ありがとうございます。ただ、本当につらつら思うんです。ウェルネス柏にしても水がちょっと入っちゃったよとか、それから文化会館、体育館、それから慈恵の問題だって出てくるでしょう。その上で、高田近隣センターもいろいろな問題がある。やっぱり用地が少ないというところで、目いっぱいコミュニティとのバランスを図った上で施設管理をしていかなければならない時代が来ざるを得ない。その中で、今御答弁をいただきましたけれども、そのような点で総合管理、危機管理、そのときにマップを作るだけじゃなくて、制度設計までしっかりしていただきたいと思っております。

○危機管理部長 改めて心に刻んで、浸水対策、地震対策、防災対策をしっかりやっていきたいと思っております。以上でございます。

○小川（学） 今回の高田近隣センター、約3億ちょっとかけて改修ということなんですが、ほかにも近隣センターは二十数個ございまして、やっぱり近隣の方ハウチの近くをやってくれという要望もあったと思うんです。その辺の将来的な方向性とかあればお知らせください。

○市民活動支援課長 公共施設総合管理計画の中で練ってはおりまして、今までの計画では10年単位でどこで直すかというのがあったんですけども、もう少し細かく見ていきたいと思っておりますし、さらに今回、南部、高田と大規模に部屋割りを変えるような形の改修工事を行ってきました。ただ、これを2つでやって時間と費用の大きさも分かってきましたので、これで行くのか、計画の中で地道に改修していくのか、それも含めて見直しの中で検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○塚本 議案6号から質問させていただきます。ちょっと重なる部分も出てくるかもしれませんが、よろしく申し上げます。今回の建築議案ですけれども、議案にならないところで電気、機械、土木もあるという話ですけれども、入札条件は全部エリアは県内ということになるのでしょうか。

○契約課主幹 高田近隣センターリノベーション工事につきましては、建築工事、電気設備工事は千葉県内としておりまして、機械設備工事は市内業者向け発注となっております。以上です。

○塚本 市内にするか県内にするか国内にするかは、工事の難易度と、あとその件数、できる業者の数とかでいろいろ決まってくると思うんですけれども、往々にして建築が落とさないというのは、先ほどの答弁の中で、県内だと対象が五十何者あるというところで実際応札されたのが1者で、そこもなかなか決まらなかったという話ですので、今後もこういう状態が続くと思っておりますので、またしっかりそこは契約課と担当部署で見極めていただきたいと思っております。

それと、電気と機械とか土木については、入札が落ちなかったということは、1回で決まっていらっしゃるのでしょうか。

○契約課主幹 この高田近隣センターリノベーション工事に関して申しますと、まず建築工事につきましては、入札及び見積り合わせを含めて3回、電気設備工事につきましては1回の応札で低入札価格調査をしております。また、機械設備についても3回の入札により落札者が決定されております。以上です。

○塚本 分かりました。コロナが明けてからだと思うんですが、先ほども指摘がありましたけど、なかなかほかの工事でもうまく決まらないところがあって、工事が延びたりすることもあると思いますので、しっかり見極めをしていただきたいと思います。

それと、先ほど南部近隣センターと高田近隣センターの金額の差が出ていましたけど、ちょっと確認ですけど、これはもう完全に物価高騰の影響で高田のほうが高くなって、A館、B館とかの違いではなくて、物価の影響が大きいという認識でよろしいのでしょうか。

○市民活動支援課長 物価のほうと、高田近隣の場合は公園も入っていますので、その部分の面積の違いがあろうかというふうに思っております。

○塚本 南部近隣センターは、工事したところ、さっきアスベストの話がちょっと出ましたけど、実際もう昔の話で図面も残ってなくて、工事している最中に実は煙突が出てきて、煙突にアスベストがついていたということで、設計変更をしたのか、ちょっと金額が増額になっているかと思うんですけども、この高田近隣については、そういった事前調査とかで図面が残っているというのは大丈夫なんでしょうか。

○市民活動支援課長 高田近隣も当時の図面が残っておりまして、それに基づいて事前調査もしております。不測の事態が絶対には言えないんですけども、計画どおりにいけるものというふうに今のところ考えております。以上です。

○塚本 どうしても30年、40年前の施設ですと、アスベストを通常使っていたところも多いかと思っておりますので、そういったこともしっかり配慮していただきたいと思います。

それと、先ほども少し出てたんですけども、今後リノベーションをするかどうかということと、リノベーションをしなくて通常補修の中で改修していくかどうかというのは今後決めるという話で、公共施設の総合管理計画を踏まえて決めるというお話とちょっと認識しているんですけども、先ほど小川議員からもあったんですけど、どうしても何か近隣センターって地域が近いもので、何か要望合戦みたいなどころもあるんですけど、ある程度ちゃんとした見込みを出してあげたほうが。どうしても我々からすると、執行部としてはしっかり考えていると思うんですけど、ちょっとその場その場を出しているような印象も受けますので、いろいろ考慮すべき事項も多いと思いますけど、しっかり検討していただいて、きちんとした見通しを立てていただきたいと思います。これは要望で結構です。

次に、議案第11号です。救急自動車をベルリングというところから入札で2台購入するということなんですけれども、このベルリングという会社が入札に参加した

のが去年からということで、実績としては今回が初めてで、多分千葉県内でも初めてかなと思うんですけども、それはともかく、ベンチャー系の会社で、ホームページとかを見させていただくと、通常の救急自動車よりも中が広くて、あと揺れない、あと使いやすいということをコンセプトに、すごく創業者の思いがホームページを見ると伝わってくる感じで、こういうところがどんどん広がってくれば、今までどうしても1者、2者独占みたいな感じだったので、すごくいい傾向だなと思うんですけども、この救急自動車の企画開発に柏の消防局も関わっているような記事をちょっと見かけたんですけども、もしそういうことがありましたらちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○参事兼警防課長 企画とかに関わったわけではなくて、ベルリングがこのC—C A B I Nという新型の救急車を発表するときに、女性救急隊員がより活躍できますよみたいな形でその発表会に参加させていただいたという経緯がございます。

○塚本 分かりました。使う側の立場から意見を求められることがこれからあると思います。実際そうあるべきだと思いますので、またそういった機会があったら、柏にも支店があるみたいですので、今後またそういった意見をどんどん言っていただければいいと思っております。

それと、ちょっとそもそもなんですけど、救急に限らず、消防も含めて、購入する場合とリースにする場合と、どっちがどうかという比較というのはされているのでしょうか。

○参事兼警防課長 ちょっと聞こえなかったのですが、もう一度お願いできますか。

○塚本 購入したほうがいいのか、それともリースで借りたほうがいいのか、そういった比較はされているのでしょうか。

○参事兼警防課長 両方比較しまして、リースのほうが割高になるということと、既に同じ隊員が同じように使用するという段階では、今のところうちのほうは購入しているほうが通常どおり運用できるのかなということでもありますので、一応そちらのほうを選択しております。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第6号、工事の請負契約の締結について（高田近隣センターリノベーション工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第10号、財産の取得について（間仕切りパーテーション）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に議案第11号、財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第1号、柏市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑があれば、これを許します。

○若狭 第1号につきまして質問させていただきます。今回の固体燃料を用いた火気設備の離隔距離の見直しに関してなんですが、そもそも現状では申請書を受理するときに現地確認というのは行っているものなんでしょうか。

○火災予防課長 お答えいたします。立入検査等で、火災予防条例の届出等がございましたら、その場合は検査をしております。以上です。

○若狭 ありがとうございます。届出を受理した後に結構焼き鳥屋さんなんかだと移動してしまう、場所を。炭火焼き器を移動してしまうというケースも見受けられるのではないかなど、そんなことを感じるんですが、こういったチェックというのは行っていますでしょうか。

○火災予防課長 先ほどもちょっとお話しいたしましたが、立入検査等、査察を3年から5年のスパンでやっております。その関係で確認をしております。以上です。

○若狭 ありがとうございます。3年から5年のスパンで立入検査をしていると。これは確認ですが、抜き打ちでという認識で間違いないでしょうか。

○火災予防課長 そのとおりでございます。

○若狭 ありがとうございます。規制が緩和されたとはいえ、火を使うというところで非常に慎重にならなければいけないので、火事が起きないようにきちんとした対応を求めます。質問は以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第1号、柏市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査は終了いたしました。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。どうも御苦労さまでした。

○委員長 では次に、請願を審査いたします。

請願第1区分、今期定例会で受理した請願3号、障害者の生活の改善のための施策についての主旨2、車椅子利用の方でも近隣センターの使用が可能かどうかの調査を行ってください、主旨3、車椅子利用の方が近隣センターを利用できるように近隣センターの大規模な改修を待たずに、可能なところからエレベーター（外付けを含む）等の設置を実現してくださいを議題といたします。

本件について質疑並びに意見があれば、これを許します。

○内田 では、議題となりました請願第1区分の請願3号について、障害者の生活の改善についてのうち主旨2、主旨3は、近隣センターを車椅子利用者が利用する際の調査及びエレベーターの設置を希望するものですので、関連してお尋ねをいたします。まず、主旨2で示しているような具体的な調査、車椅子の方が近隣センターを利用できるかどうかの調査というのは、実績はあるのでしょうか。

○市民活動支援課長 調査というよりも、実態の中で担当所管課として、例えば入り口にスロープがあるかどうかとか、段差があるかどうか、それからもちろんエレベーターもそうですし、エレベーターがない場合は、1階に使える貸出しの部屋があるかどうか、そういったところは実態を把握しております。以上です。

○内田 その結果として、例えば本会議でもございましたけれども、光ケ丘のように、会議室が2階にしかないとか、そういういろんな条件があると思うんですが、その調査をした過程で実際にエレベーターの必要性というのはどの程度感じましたでしょうか。

○市民活動支援課長 1階に貸出し用の部屋がないのは、例えば光ケ丘だったり新富近隣センター等がありますので、そういったところはエレベーターがあったほうがいいんだろうなと思ってはいるんですけども、それが設置できるのかどうかというところはこれから検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○内田 先ほど高田近隣センターリノベーション工事のところでも若干触れたんですけども、今後ワークショップは実施するかどうか不明確な中で、リノベーションという形を取るか分からない中で近隣センターが改修されていくように理解したところなんですけども、公共施設等総合管理計画では、近隣センターの改修を終えるの

は最終的にはどれぐらいの時期と考えていますか。

○市民活動支援課長 今1期目の10年にかかっていますので、この後4期目まで計画を立てていますので、そこでは30年先を見越した形の計画になっております。以上です。

○内田 そうすると、やはりそれまでエレベーターを待つということは困難でありますし、高齢化社会というのは今後進展していく一方でございますので、エレベーターというのは必須だと思えます。それで、本会議の中でも御答弁をいただいておりますけれども、エレベーターの設置が構造上、建築基準上、困難な施設というのはどことどこで、どういう理由なんでしょうか、お示してください。

○市民活動支援課長 そのこの部分は、これから調整してまいった上で、公共施設総合管理計画の見直しの中にその議論を含めていきたいというふうに考えております。以上です。

○内田 本会議では、建築構造上、困難な施設があると明言されていたように思うんですけども、それはどうなんでしょうか。ちょっと矛盾するのように感じるんですが。

○市民活動支援課長 外につけることは、もう建蔽率上、無理だということころは、幾つか思いつくところがあるんですけども、中を含めると、取りあえずそこで何ができるのかというのをこれから考えていきたいという趣旨で申し上げた次第です。

○内田 そうすると、中づけということであれば、配置を工夫すれば構造上可能と受け取ってよろしいのでしょうか。

○市民活動支援課長 中といいましても、中の柱とか壁の駆体の状況や、2階の部屋をどこか1部屋潰さなきゃいけない等もありますので、そこを考えながら検討しなければいけないというふうに考えております。以上です。

○内田 逆に言うと、バリアフリーという視点からすると、そういう施設をエレベーターがつけられるように改修工事を急げばいいと思うんですが、その優先順位の考え方をお示してください。

○市民活動支援課長 先ほど申し上げましたように、南部、高田と部屋の配置を変えるような議論の中で1年や1年半かけてワークショップをやって、それから設計を2年やって、工事をまた1年という形で、1か所に4年、5年とかかかっていく中のことを考えると、部屋割り等は変えないまま、通常のメンテナンスの中でバリアフリーが図れないかということを検討するほうが時間的には早いかなというふうに思っているところです。以上です。

○内田 そのバリアフリーの考え方の中には、エレベーターの設置というのも含まれていますか。

○市民活動支援課長 エレベーターもできる、できないは別にして、考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○内田 やはりエレベーターの設置というのは本当に急務ですし、請願のほうには車椅子と書いてありますけれども、ベビーカーが使われている方とか、大きな荷物

を持たれている方とか、あるいはつえを使っている方、脊髄障害とか下肢関節障害なんかでつえを使われている方なんかも、やはり階段になると一歩ずつ踏み台に足を乗せる形になりますよね。そうすると、安全上も問題がありますし、車椅子の方だけに限ったことではないので、エレベーターというのは、バリアフリーという観点とその安全対策という観点と2つあると思うんですが、安全対策という認識はありになりますか。

○市民活動支援課長 エレベーターに限らず、手すりや段差の解消等の安全対策もその中で考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○内田 エレベーターについては、技術を駆使して検討に検討を重ねて、どうすれば設置できるのかという視点に立って、財源的にはかなりかかると思うんですが、これは費用対効果が高い必要財源だと考えています。近隣センターに出かけたりすることで、高齢者なんかはやはりフレイルの予防なんかにもつながりますよね。出かけられなければ、サークル活動なんかができなければフレイル予防にも寄与していかないと思うんですが、そのフレイル予防という観点からも、バリアフリーという観点からも、階段を利用するときの危険に対して回避していく安全対策という観点からも、エレベーターの設置は強く求めるものでございます。担当課としては、この請願にあるように、改修を待たずに建設できるところから設置するという意向はあるのでしょうか。主旨3に関することとさせていただきます。

○市民活動支援課長 改修を待たなくても可能なところからという意味では、まず検討しなければいけないですけれども、やっていきたいというふうには考えております。

○内田 ぜひ先ほど申し上げた3点のことも含めて、エレベーターの設置については急ぎ実施していただきたいというふうに考えております。私からの請願3号に対する質疑は以上です。ありがとうございました。

○渡部 私も本会議で少し質問させていただいたので、ちょっとダブるところがあるかもしれませんが、何点か伺いたいと思います。この請願の中には車椅子利用者というふうに書いていますけど、実際には、足が不自由な方で階段を上れない、平たんなところだったら何とか歩けるけれども、階段を上れないという方はたくさんいらっしゃるなというふうに思います。市民の皆さんにとって近隣センターってサークル活動とか日常のコミュニティの場として一番のよりどころなんです。ですから、ここが本当に使いやすいように改修されるということを私も強く望みます。それで、日常地域で活動していますと、もちろん2階に上がれないためにサークル活動ができないとか、諦めたとか、途中で入っていたサークルをやめたとかという声は私どももたくさん伺います。そういう声は、担当課には直接届いたりしているのでしょうか。

○市民活動支援課長 利用者の声は直接届いておりますし、今回請願いただいた会の代表の方も議員さんから紹介していただいてお会いして、実際手すりここまでしかなかったら怖いでしょうというのを言われてみて、体験してみて私も感じました

ので、そこはすぐに全てはできないんですけども、予算等もあってなかなか全部はできないんですけども、考えてまいりたいと思っております。以上です。

○**渡部** 紹介していただいてありがとうございます。実際にその苦勞している本人の方の状況というのを見ると、なるほどなと思うことってたくさんあるんです。だから、手すり1つ取ってみても、使いやすい手すり、使いにくい手すり、これではかえって危険だということもあるということで、私も実際に現場を見たり本人の話を聞いたりして分かりました。そういうことが非常に大事だなと思っております。今回武藤委員のほうは、松戸の小金原の市民センターと流山の北部公民館を紹介しました。私は、流山市近いものですから、北部公民館は何度か利用したことがありますし、今回も改めて外付けのエレベーターを見てきました。将来の改修があっても、そのエレベーターをそっくりそのまま壊すことなく活用できるということをちゃんと検討して外付けのエレベーターをつけています。そういうのは、例えば柏市の担当課としても直接見たり調べたりしたということはこれまではあるでしょうか。

○**市民活動支援課長** その流山の会場を直接見に行っていないんですけども、ネット上で調べたりとか、造るのであれば幾らぐらいかというのを業者に聞くなり、そういうことは少しずつ始めているところです。

○**渡部** 今内田委員も言いましたけれども、近隣センターで、中には2階に倉庫があるところがあるんです。過去形であったというところがあります。実際にその倉庫に荷物を運ぶのに階段を上り下りするというのが非常に困難で、倉庫を1階に移したというところもあります。たしか松葉の近隣センターが体育館のほうに荷物置場を造ったのかなと思うんですけども、そういう荷物の上げ下ろしができなくて、2階に倉庫があっても使えず、別のところに移したという例もあります。そういった実態というものは、当然のことですけれども、担当課としては把握しているでしょうか。

○**市民活動支援課長** 私自身が全部見ているわけではなく、施設の担当の職員のほうで状況は随時把握するようにしております。以上です。

○**渡部** 車椅子だとか足が不自由だというわけではなく、日常使っている方が2階に荷物を上げたり下ろしたり、それが困難だというのは最近特に聞きます。ですから、そういった意味でもやはりエレベーターというのは必要なものだなと思っております。それと、近隣センターが避難所になったとき、当然のことながら足の不自由な人とか車椅子の方は避難できないわけです、2階だと。1階に造れるところももしかしたらあるのかなと思いますが、私の知っているところでは、近隣なんかではちょっとありません。やっぱり和室が2階にあつたりとかしますから、いざとなったときの避難所としての活用という意味でもやはりエレベーターが必要だなというふうに考えています。

それで、最後にお伺いしたいんですけども、これを検討する場合、例えば建蔽率なんかではもしかすると凶面なんかで分かることもあるかもしれません。だけど、専門的なことになると担当課だけではもしかしたら調査がし切れないこともあるん

じゃないかと思うんです。例えば建設のほうの土木、都市部なんかの協力を得るとか、あるいは専門家の人の意見を聞くなり、その調査そのものについて、担当課だけではなく、専門家を交えた調査というのも詳しくしようと思えば、コンサルに委託するとか、そこまでいかななくても、市役所の中でももしかしたらできるのかなとも思いますけども、図面を見ただけでは分からないことも当然あると思いますので、今後その調査をする場合は、担当課だけで調査をするのか、それとも他の部署にも協力を依頼して、専門家の意見を交えて調査をするのか、その点についての何か方針はあるのかどうか伺います。

○市民活動支援課長 もちろん担当部署だけだと、技術系の専門職がいるわけではないので、分かりませんので、市役所でいうと営繕管理課のほうの専門の技師にも相談をしながら、まずは庁内で調査検討してまいりたいというふうに思っていますが、最終的につけるとなったときには、もちろん専門業者に設計委託をかけるんですけども、その前段でお金をかけて調査をするかどうかというところはちょっと議論してから考えたいというふうに思っております。以上です。

○渡部 やはりできれば専門的な方の意見、そういう視点も取り入れて調査をしっかりとやっていただきたいなと思います。今回こういう請願が出ましたけれども、やはりどんどん高齢化していきます。それで、ちょっと聞き忘れましたが、今回車椅子と出ていますけども、課が違うので、把握するのはもしかしたら困難かもしれませんが、柏市内にどのくらいの車椅子の利用者の方がいるんだろうかということについては、これは障害福祉とか高齢者福祉のほうはもちろん専門になりますが、担当課としては、そういった大体の人数的なことというのは地域のコミュニティの観点から把握されているでしょうか。

○市民活動支援課長 今委員に言われるまで市内に車椅子の人が何人くらいいるかという認識は考えたことがなかったので、これを機会にそれも含めて考えて、福祉の部署とも相談してみたいというふうに思っております。以上です。

○渡部 もちろん車椅子の方、外出されている方がいて、私たちも日常的にそういった生活の方を目にすることが多いですけれども、なかなか外出できない、家に籠もり切りという方ももちろんいます。そうすると、実際どのくらいいるのかなと、私もこの請願を審査するに当たって聞いてみました。ただ、詳しい人数ってやっぱり分からないんです。ただ、例えば障害福祉のほうで補装具として車椅子を申請するというと、電動式とそうじゃない車椅子で毎年100件ほど新たに申請があるそうです。それとその他には高齢化率、柏市も高くなっていますけど、65歳以上が11万人、十七、八%が要介護認定を受けている。そのうちの例えば介護度3以上の人の中に車椅子の利用者も多い。介護保険で車椅子のレンタルをしている人とか、そういったことでも把握することができますので、ぜひそこは私もこれからまた新たに調査しようと思っておりますけども、担当課としても車椅子の方が一体どのくらい市内にいるんだろうかということも把握しながらぜひ調査のほうを行っていただきたいと思います。これは意見です。30年、40年ってもう待てないよというのが地域の

皆さんの声です。ぜひこの請願をこの委員会として採択していただいて、調査については速やかにやっていただきたいなと思いますけども、実際に外付け、あと中でも、後からつけて、改修があったときもそれを活用できるという実態は近隣でも多く見受けられますので、ぜひそういったところを機会があれば私たちも視察をして実際に見に行くことも必要だと思いますけども、ぜひ利用者の視点に立って、障害があっても、高齢になっても、みんなが近隣センターを利用して元気に活動できるような、そんな柏市であってほしいなと思いますので、ぜひこれは採択を私からもお願いしたいと思います。以上です。

○永山 手短に済まさせていただきますが、内田委員からもありましたように、今回は車椅子ということで請願が出ておりますが、御高齢の方とか様々な要因があってエレベーター設置ということは私も必要かなというふうに思いますけれども、費用の面でなかなか難しいという御回答だったというふうに、建蔽率の問題とかいろいろあると思うんですが、一番はお金だと思うんですけども、車椅子ということに対してだけ比較的費用をエレベーターよりは抑えてやるという観点での階段昇降機というものについては、費用とか実現可能性についてお調べになったことはあるでしょうか。お願いします。

○市民活動支援課長 階段昇降機についても検討したことはございますし、階段昇降機を事例として入れている自治体に問い合わせたこともございます。

○永山 ありがとうございます。これ担当課の感覚でいいんですけども、エレベーターと比べてどれぐらいのコストでできるのかと。肌感覚で結構ですので、もしお感じになっているところがあれば教えていただければと思います。

○市民活動支援課長 階段昇降機は、たしか200万から250万程度だったというふうに思っておりますが、問い合わせた自治体も、聞いたときには、当初は利用者がいたんですけども、結局なかなか使い勝手が悪くて使われていないのが実態だというお話も伺っているので、そこも考えてみたいなというふうに思っております。

○永山 実態をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。私からは以上です。

○山田 まず、主旨2のほうでございましてけれども、近隣センターで可能かどうかの調査を行ってくださいというのは、現実に今は、いわゆるバリアフリー、それからSDGs、これは当然の条理として、全ての施設はそういう感覚で、基本的に障害者だけではなくて、体制的にもう組み込まれているんでしょう。

○市民活動支援課長 私どもとしては、これから調査してくださいというのも実態としては既に把握しているつもりでおります。

○山田 把握していますと。言葉は短いけれども、現実には本当に全てが有効的にできるように、そういう体質は整っていると。けども、切ないね。請願者は、わざわざこういうことまで請願せざるを得ないと。けども、これは本当に心配なさらなくても、全体がこういう体制をしていくのが当然だと、私はこう思っているわけで、あえて言うならば、請願者の人も心配しないでくださいねと、こういう気持

ちです。

それから、請願の3番目に移りますけれども、委員の皆さんが言っていることは全て本当にみんな気持ちは一緒だと思います。誰でも障害者になる時代でありますし、100年まで生きなきゃならない。生かされるという人もいるし、やっぱり活躍していく人もいるけれども、どうしても体に支障が出てくる人もいらっしゃるし、これはもう紋切りで言いますけれども、エレベーターは必要不可欠な施設でありますし、ただいろいろその順位に関しては、ワークショップやるとか、リノベーションやるとか、こういうことをやりながら市民ニーズに添えていくというのが現実の姿勢でしょうし、当然やっていただきたい。それで、全ての人が助け合うコミュニケーション活動に、こういうのは安全で有効な施設整備ですから、絶対このエレベーターは外せない、そういうふうに自分は思います、この請願の主旨では。ただ、先ほど塚本さんも違うところでいろいろ聞いていましたけれども、やっぱり各地域では、私のところでもエレベーターが欲しい、各コミュニティエリア、真剣にこの議員さんは、地域住民のコミュニティに携わっている人たちはみんな自分のところにエレベーターが欲しいんですよ。優先順位という言葉は使いたくないけれども、お金の問題ではなくて、何とかつけてもらいたいと、こういうことはみんな思っている人たちなので、この請願の主旨で、どうぞ可能なところからエレベーター等の設置を実現してくださいという主旨でございますので、その可能なところというところをそれぞれ請願の人もその気持ちを私たち議員の気持ちも一緒だということをお酌み込んでいただいて、私もこの3番はいいかなと、請願の主旨に賛同だなと、こういうふうに思っているわけでございます。そんなところですか。答弁はどうですか。請願だから、いいよね。

○委員長 ほかに質疑、意見はいかがですか。——なければ終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 まず、請願3号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願3号の主旨3について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査は終了いたしました。

次回の日程ですが、決算の意見、要望の取りまとめを行うため、10月4日水曜日午前10時より開催いたします。

これにて本日の総務市民委員会を閉会いたします。

午後 3時59分開会